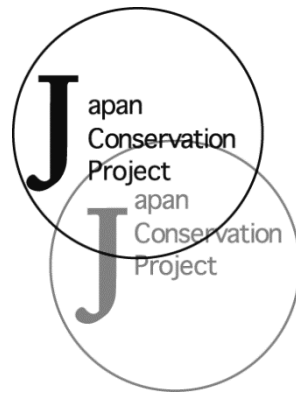


令和7年度

「文化財保存修復を目指す人のための実践コース」

文化財の保存と活用～観光活用を中心に～

実施報告書



主催：特定非営利活動法人 文化財保存支援機構（NPOJCP）

後援：独立行政法人 国立文化財機構 東京国立博物館

独立行政法人 国立文化財機構 奈良国立博物館

公益財団法人 日本博物館協会

公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団

一般社団法人 日本イコモス国内委員会

一般社団法人 文化財保存修復学会

特定非営利活動法人 たいとう歴史都市研究会

日本文化財科学会

文化遺産国際協力コンソーシアム

令和7年度 文化財保存修復を目指す人のための実践コース
文化財の保存と活用～観光活用を中心に～
実施報告書

目次

1. 事業概要	1
2. カリキュラム	2
3. 令和7年度 受講者アンケート集計結果（含 質問への回答）	11
4. 関連イベントの実施	49
5. 令和7年度 受講者名簿	50
6. 講師名簿	51
謝 辞	52

※5. の受講者名簿は個人情報につき公開用 pdf では削除しています

1. 事業概要

■事業名： 令和7年度「文化財保存修復を目指す人のための実践コース」

■趣 旨：

2018年、国は文化財保護法を改正して文化財の「保存」から「活用」に舵を切りました。過疎化する地方の創生やインバウンド需要にこたえるため、文化財が有力なポテンシャルを秘めていることは間違いありません。しかし文化財を観光活用することで、オーバーツーリズムなど世界各地で弊害が起きていることもまた事実です。

今回の講座では、「活用」の中でも特に「観光」にスポットを当て、その功罪を明らかにすると共に、「文化財」の価値を損ねることなく未来へ継承し、かつ誰もが「文化財」の恩恵を享受できるようにするため、文化財に関わる専門家はどのようなスタンスで臨むべきか、また、活用による劣化の予防、事後の対応などはいかにあるべきか、様々な視点から見ていくことを目的とし、各分野の専門家をお招きして開催いたしました。

■主 催： 特定非営利活動法人 文化財保存支援機構（NPO JCP）

■後 援： (独)国立文化財機構 東京国立博物館 / (独)国立文化財機構 奈良国立博物館
(公財)日本博物館協会 / (公財)文化財保護・芸術研究助成財団 /
(一社)日本イコモス国内委員会 / (一社)文化財保存修復学会 /
NPO 法人 たいとう歴史都市研究会 / 日本文化財科学会 /
文化遺産国際協力コンソーシアム

■監 修： 三輪 嘉六（NPO JCP 理事長・九州国立博物館名誉館員）

■受講者数： 全期間合計92名

■参加資格： 文化財保存修復者・保存担当者・学芸員など専門家／専門家を目指す者／地方自治体等の文化財担当者／観光産業従事者／文化財領域での活動を希望する者

■講義形態： オンデマンド

■配信媒体： クラストリーム（申込者に講義視聴 URL・ログインID・パスワードを配布する限定配信）

■講義時間： 全 15 コマ（1 講義=1 コマ=60 分程度、1 コマから受講可能）

■配信期間： 2025年10月1日～2026年1月15日
（各講義の配信は1ヶ月半／配信期間中は24時間、繰り返し視聴可能）

■参加費： ID 管理手数料一律 5,000 円 + 受講料×コマ数

※受講料（1コマにつき）

NPO JCP 会員 1,500 円 / 非会員 2,000 円

NPO JCP 学生会員 500 円 / 非会員学生 1,000 円

（全コマ履修の場合、受講料単価を10%割引）

2. カリキュラム

講義タイトル	講師	No.	配信期間
はじまりの挨拶	NPOJCP 理事長 三輪嘉六	/	10/1~ 2026/1/15
NPO JCP の活動について	JCPJCP 事務局 本茉莉絵	/	10/1~ 2026/1/15
【Ⅰ】 概論			
文化財保護法改正の経緯と文化財の活用の意義	西村 幸夫 先生	1	10/1~11/15
文化財の活用と観光—復元と利用の視点から	井上 敏 先生	2	10/1~11/15
【Ⅱ】 各論			
文化財活用センターの取り組み—文化財の保存と活用の視点から—	間瀬 創 先生	3	10/15~ 11/30
日本の文化「もっとわかりやすく、もっとおもしろく」 —東京国立博物館の英語展示解説文	ミウオシュ・ヴォズニ先生	4	10/15~ 11/30
文化財の展示環境—観光と文化財の展示と保存	荒木 臣紀 先生	5	10/27~ 12/15
文化財のレプリカを考える	石原 道知 先生	6	11/1~12/15
立体物の修復：材料・方針の選択と伝わり方	森尾 さゆり 先生	7	11/1~12/15
世界はエコツーリズムからサステナブルツーリズムへ	森 高一 先生	8	11/1~12/15
学びの島・対馬	佐藤 雄二 先生	9	11/1~12/15
史跡と博物館の一体的活用—特別史跡—乗谷朝倉氏遺跡を事例に	藤田 若菜 先生	10	11/15~ 12/31
地域に生きる文化財と観光—伝建制度 50 年、文化的景観制度 20 年を踏まえて—	下間 久美子 先生	11	11/15~ 12/31
歴史的建造物の活用—文化財的価値をまもり、新たな可能性を加える—	中村 文美 先生	12	11/15~ 12/31
伝統文化の創造と神社と祭	岸川 雅範 先生	13	12/1~ 2026/1/15
建造物のメンテナンスについて—文化財改修工事に携わるために必要なこと	真坂 圭吾 先生	14	12/1~ 2026/1/15
【Ⅲ】 総論			
文化財の活用とどう向き合うべきか	後藤 伸一 先生	15	12/1~ 2026/1/15
おわりの挨拶	NPOJCP 事務局 八木三香	/	12/1~ 2026/1/15

※各講師の所属は「5. 講師名簿」参照

配信期間：10月1日～11月15日

【I】 概論

1. 文化財保護法改正の経緯と文化財の活用の意義

西村 幸夫 先生

The screenshot shows a Classtream interface. On the left is a navigation menu with categories like 'ホーム', '動画', and 'カテゴリ'. The main content area displays a video player with a blue header. The video title is 'I 概論 文化財保護法改正の経緯と文化財の活用の意義'. The lecturer is identified as '西村 幸夫 先生'. A portrait of the lecturer is shown in a frame. To the right of the portrait is a bio: '所属・ご専門 國學院大學 観光まちづくり学部教授 (都市計画)', '略歴 1952年福岡市生まれ。工学博士。東京大学卒、同大学院修了。専門は都市計画。歴史的都市の保全を軸としたまちづくり。国際イコモスの元副会長、名誉会員。東京大学助教授、教授、副学長等を経て、2020年より國學院大学教授。東京大学名誉教授。近著に『都市から学んだ10のこと』(学芸出版社、2019)、『鼠都物語』(有斐閣、2018)など。'. Below the video player is a metadata table:

資料ダウンロード	西村先生配布資料.pdf
概要	講師：西村幸夫先生 配信期間：2025/10/1～11/15
カテゴリ	I. 概論
再生時間	01:04:09

動画番号1 西村幸夫先生の講義 クラストリームによる視聴画面

2. 文化財の活用と観光—復元と利用の視点から

井上 敏 先生

The screenshot shows a Classtream interface. On the left is a navigation menu. The main content area displays a video player with a blue header. The video title is 'I 概論 文化財の活用と観光—復元と利用の視点から'. The lecturer is identified as '井上 敏 先生'. A portrait of the lecturer is shown in a frame. To the right of the portrait is a bio: '所属 桃山学院大学 経営学部 教授', '略歴 東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得後満期退学、日本学術振興会特別研究員(研究従事機関：東京文化財研究所)、桃山学院大学経営学部専任講師、同助教授、同准教授を経て、桃山学院大学経営学部教授(博物館学芸員課程担当)。専門は文化財保護法、博物館学。'. Below the video player is a metadata table:

概要	講師：井上 敏 先生 配信期間：2025/10/1～11/15
カテゴリ	I. 概論
再生時間	01:24:47
詳細	日本遺産について(文化庁)： https://www.bunka.go.jp/setsaku/bunkazai/nhon_isan/index.html 文化観光推進法について(文化庁)：

動画番号2 井上敏先生の講義 クラストリームによる視聴画面

配信期間：10月15日～11月30日

【Ⅱ】各論

3. 文化財活用センターの取り組み－文化財の保存と活用の視点から－ 間瀬 創 先生

動画検索

ID: ad

ホーム

動画

カテゴリ

- op_1 はじまりの挨拶
- op_2 NPOJCPの活動について
- I. 概論
- II. 各論
- III. 総論
- おわりの挨拶

設定

ログアウト

ご利用にあたって

II 各論 文化財活用センターの取り組み－文化財の保存と活用の視点から

講師 間瀬 創 先生

所属 独立行政法人 国立文化財機構
文化財活用センター

略歴 2000年 立教大学理学部科学科 卒業
2002年 東京藝術大学大学院美術研究科
文化財保存学専攻保存科学 修了
2011年 博士(文化財)(東京藝術大学)取得
2011年 三重県立博物館(三重県総合博物館)学芸員
2019年より現職、主任研究員。
専門は保存環境学。

0:00:21 / 1:05:29

動画番号03 文化財活用センターの取り組み－文化財の保存と活用の視点から－

資料ダウンロード [間瀬先生配布資料.pdf](#)

概要 講師：間瀬 創 先生
配信期間：2025/10/15～11/30

カテゴリ II. 各論

再生時間 01:05:30

前回のログイン日時
2025/11/26 16:19

動画番号3 間瀬創先生の講義 クラストリームによる視聴画面

4. 日本の文化「もっとわかりやすく、もっとおもしろく」－東京国立博物館の英語展示解説文 ミウォシュ・ヴォズニ先生

動画検索

ID: ad

ホーム

動画

カテゴリ

- op_1 はじまりの挨拶
- op_2 NPOJCPの活動について
- I. 概論
- II. 各論
- III. 総論
- おわりの挨拶

設定

ログアウト

ご利用にあたって

II 各論 日本の文化「もっとわかりやすく、もっとおもしろく」－東京国立博物館の英語展示解説文

講師 Mr. Milosz Wozny
ミウォシュ・ヴォズニ 先生

所属・ご専門 東京国立博物館 国際交流室 主任専門職

略歴 1983年ポーランド生まれ、米国育ち。
米国クラーク大学卒業。
慶應義塾大学大学院にて日本美術史を専攻。
2014年より東京国立博物館国際交流室で展示解説
文の翻訳や国際的な事業の企画を担当。

0:00:21 / 1:05:29

動画番号04 日本の文化「もっとわかりやすく、もっとおもしろく」－東京国立博物館の英語展示解説文

資料ダウンロード [ミウォシュ・ヴォズニ先生配布資料.pdf](#)

概要 講師：ミウォシュ・ヴォズニ先生
配信期間：2025/10/15～11/30

カテゴリ II. 各論

再生時間 01:20:23

前回のログイン日時
2025/11/26 16:19

動画番号4 ミウォシュ・ヴォズニ先生の講義 クラストリームによる視聴画面

配信期間：10月27日～12月15日

※動画番号5に限り講師変更・配信期間変更あり

5. 文化財の展示環境—観光と文化財の展示と保存

荒木 臣紀 先生



Classtream 動画検索 ID: adf

ホーム
動画
カテゴリ
op_1 はじまりの挨拶
op_2 NPOJCPの活動について
I. 概論
II. 各論
III. 総論
おわりの挨拶
設定
ログアウト
ご利用にあたって

II 各論 観光と文化財の展示と保存

講師 荒木 臣紀 先生

所属 独立行政法人国立文化財機構
奈良国立博物館 学芸部 首席研究員
文化財防災センター 併任
国学院大学 観光まちづくり学部 非常勤講師

略歴 東京藝術大学大学院美術研究科芸術学保存科学専攻修了
文化庁芸術家在外派遣研究員として、1年間ジョージ・イーストマンハウス国際写真美術館にて写真の保存と修理に関するインターン修了
写真修復工房ザ・ベター・イメージ、インターン
平成12年 有限会社（現 株式会社）文化財保存 入社
平成13年 NPO文化財保存支援機構に参加
平成20年11月～令和3年3月 独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館学芸研究部文化財保存修復課 環境保存室主任研究員、調査分析室長
令和3年4月 奈良国立博物館 学芸部 保存修理指導室長
令和5年4月より現職。防災士。

動画番号05 文化財の展示環境—観光と文化財の展示と保存

概要	講師：荒木 臣紀 先生 配信期間：2025/10/27～12/15
カテゴリ	II. 各論
再生時間	00:47:48
詳細	配布資料準備中：資料が整い次第、トップページのお知らせ欄からご案内します

配信ログイン日時
2025/11/26 16:19

動画番号5 荒木臣紀先生の講義 クラストリームによる視聴画面

配信期間：11月1日～12月15日

6. 文化財のレプリカを考える

石原 道知 先生



Classtream 動画検索 ID: adf

ホーム
動画
カテゴリ
op_1 はじまりの挨拶
op_2 NPOJCPの活動について
I. 概論
II. 各論
III. 総論
おわりの挨拶
設定
ログアウト
ご利用にあたって

II 各論 文化財のレプリカを考える

講師 石原 道知 先生

所属・ご専門 武蔵野文化財修復研究所（考古資料）

略歴 1965年、熊本県生まれ。武蔵野美術短期大学卒業。考古資料の修復・複製の会社で勤務後、武蔵野文化財修復研究所を設立。東京藝術大学の非常勤講師として材料技術論、埋蔵文化財修復を担当。重要文化財、東山遺跡出土瓦葺瓦葺、道訓前遺跡出土縄文土器、土福四具塚出土土器修復。文化財保存修復学会、日本文化財科学会、日本陶磁芸術教育学会、特定非営利活動法人文化財保存支援機構会員、観文コンテンツアート展（船橋市飛ノ子美術館併設）に参加。

資料ダウンロード [石原先生配布資料.pdf](#)

概要	講師：石原 道知 先生 配信期間：2025/11/1～12/15
カテゴリ	II. 各論
再生時間	01:21:42

配信ログイン日時
2025/11/26 16:19

動画番号6 石原道知先生の講義 クラストリームによる視聴画面

7. 立体物の修復：材料・方針の選択と伝わり方

森尾 さゆり 先生

The screenshot shows a web browser window with the Classtream interface. The main content area displays a video player for a lecture titled "II 各論 立体物の修復-材料・方針の選択と伝わり方" (II. Various Topics: Restoration of Three-dimensional Objects - Selection and Communication of Materials and Policies). The lecturer is identified as "講師 森尾 さゆり 先生" (Lecturer: Ms. Sayuri Mori). A small portrait of the lecturer is shown in a frame. To the right of the portrait, there is a list of her affiliations and a detailed biography. Below the video player, there is a table with metadata for the video.

資料ダウンロード	森尾先生配布資料.pdf
概要	講師：森尾 さゆり 先生 配信期間：2025/11/1~12/15
カテゴリ	II. 各論
再生時間	01:04:12

動画番号7 森尾さゆり先生の講義 クラストリームによる視聴画面

8. 世界はエコツーリズムからサステナブルツーリズムへ

森 高一 先生

The screenshot shows a web browser window with the Classtream interface. The main content area displays a video player for a lecture titled "II 各論 世界はエコツーリズムからサステナブルツーリズムへ" (II. Various Topics: The World is Moving from Eco-tourism to Sustainable Tourism). The lecturer is identified as "講師 森 高一 先生" (Lecturer: Mr. Takashi Mori). A small portrait of the lecturer is shown in a frame. To the right of the portrait, there is a list of his affiliations and a detailed biography. Below the video player, there is a table with metadata for the video.

資料ダウンロード	森先生配布資料.pdf
概要	講師：森 高一 先生 配信期間：2025/11/1~12/15
カテゴリ	II. 各論
再生時間	00:58:48

動画番号8 森高一先生の講義 クラストリームによる視聴画面

9. 学びの島・対馬

佐藤 雄二 先生



動画番号 9 佐藤雄二先生の講義 クラストリームによる視聴画面

配信期間：11月15日～12月31日

10. 史跡と博物館の一体的活用—特別史跡—乗谷朝倉氏遺跡を事例に 藤田 若菜 先生



動画番号 10 藤田若菜先生の講義 クラストリームによる視聴画面

1.1. 地域に生きる文化財と観光～伝建制度 50 年、文化的景観制度 20 年を踏まえて～

下間 久美子 先生

資料ダウンロード	下間先生配布資料(全89頁).pdf
概要	講師：下間 久美子 先生 配信期間：2025/11/15～12/31
カテゴリ	Ⅱ. 各論
再生時間	01:26:46

動画番号 11 下間久美子先生の講義 クラストリームによる視聴画面

1.2. 歴史的建造物の活用—文化財的価値をまもり、新たな可能性を加える—

中村 文美 先生

概要	講師：中村 文美 先生 配信期間：2025/11/15～12/31
カテゴリ	Ⅱ. 各論
再生時間	00:51:29
詳細	合同会社もば建築文化研究所 https://www.facebook.com/mobakenchiku/ NPO法人たいとう歴史都市研究会 https://taireki.com/

動画番号 12 中村文美先生の講義 クラストリームによる視聴画面

配信期間：12月1日～2025年1月15日

1.3. 伝統文化の創造と神社と祭

岸川 雅範 先生



動画番号 13 岸川雅範先生の講義 クラストリームによる視聴画面

1.4. 建造物のメンテナンスについて—文化財改修工事に携わるために必要なこと

真坂 圭吾 先生



動画番号 14 真坂圭吾先生の講義 クラストリームによる視聴画面

15. 文化財の活用とどう向き合うべきか

後藤 伸一 先生



The screenshot shows a Classtream interface. On the left is a navigation menu with 'ホーム', '動画', and 'カテゴリ' sections. The main area displays a slide titled '令和7年度 文化財保存修復を目指す人のための実践コース' with the subtitle '文化財の活用とどう向き合うべきか'. Below the slide, it lists the speaker as '後藤 伸一' from '公益財団法人日本交通公社'. A video feed on the right shows the speaker. Below the slide, there is a table with video details:

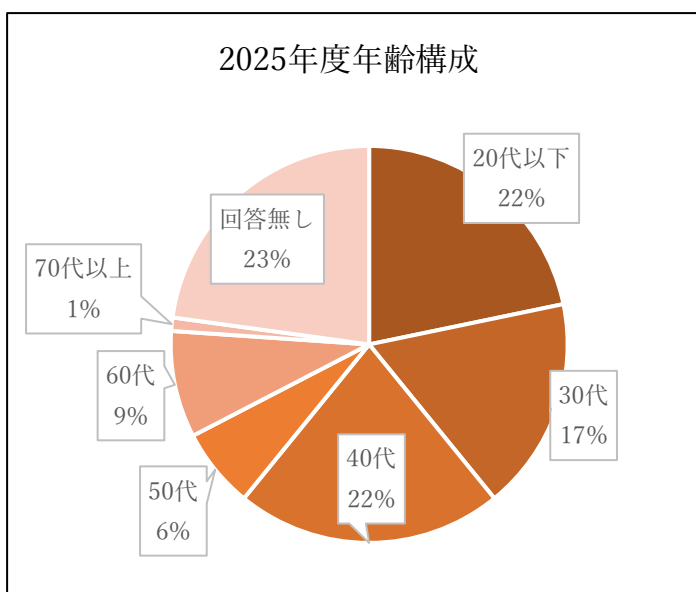
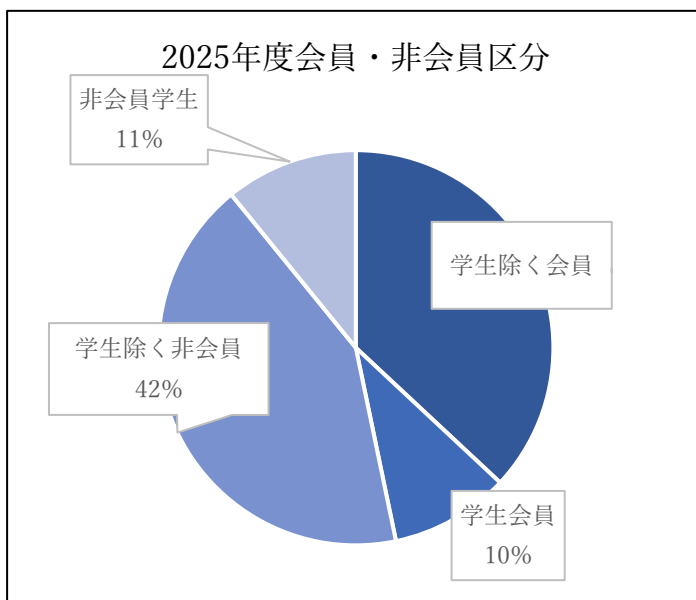
動画番号15 文化財の活用とどう向き合うべきか	
資料ダウンロード	後藤伸一先生配布資料.pdf
概要	講師：後藤 伸一 先生 配信期間：2025/12/1~1/15
カテゴリ	Ⅱ. 総論
再生時間	01:02:04

動画番号 15 後藤伸一先生の講義 クラストリームによる視聴画面

3. 令和7年度 受講者アンケート集計結果（含 質問への回答）

《受講者について》

今年度は受講者の内、会員と非会員はほぼ半々で若干非会員が多い構成となった。年齢的には20代～40代が多く、学生や学芸員の他、企業からの参加も増えている。



※ 次ページより、各講義のアンケート結果を掲載します（質問への講師からの回答含む・「講師からのご質問」欄がない場合は個別回答済みもしくは質問・回答無し）。紙面の都合上、抜粋となりますが、いただいたご回答は講師にお伝えしております。

1-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	25
2. 役立った	23
3. あまり役立たない	1
4. 役立たない	0
回答数合計	49

1-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	26
2. わかりやすい	21
3. わかりにくい	2
4. 全くわからなかった	0
回答数合計	49

1-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	23
2. 関心があり、機会があれば学習したい	23
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	3
4. 関心がない	0
回答数合計	49

1-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	23
2. 見やすかった	25
3. 見にくかった	1
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	49

1-5. 講師へのご質問 (→講師からの回答)

- 着地型観光と発地型観光という用語を初めて知りましたが、着地型観光についてうまくいっている事例とうまくいっていない事例がありましたら、教えてください。

→着地型観光の好例としては、たとえば新潟県村上市の町巡りの現況や石見銀山の太田市大森のまちづくりの例が挙げられると思います。

※NPOJCP 事務局追記：

村上市観光交流室 <https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/129/>

太田市観光サイト https://www.ginzan-wm.jp/model_course_post/oomorimachiaruki/

1-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 文化財の保存と活用の範囲で地域の人々の関心や活動、地方公共団体の影響などは大事だとこれまでの学びで感じていましたが、より企業など影響する範囲のもっと広く利用する意味や逆に利用するうえで危惧される問題など考慮していく必要があるのではないかと思います。
- 観光が文化財保護の観点から見て「害」や「悪」のように捉えられることが多いが、必ずしもそうではなく、観光が文化財への理解や地域振興の一助となることも忘れてはならないと感じた。観光客受けだけを目的としたモノも存在するが、文化観光にも様々な形態があるため、観光と文化財保護を両立させていくことは不可能ではないのではないかと考えた。
- 改正後の文化財保護法の要点と、その問題について深く理解できたように思う。文化財の多くは住民の生活文化と一体であることが多く、また人口減少の進む地域に多い。結局観光客を呼び込むにもそれを維持する地域住民の存在が不可欠である。そのためには、子どもたちに対する郷土教育、また後継者の育成なども重視すべきで、文化・観光行政に留まらない、広い問題として取り組むべきであると思う。

- 美術館学芸員かつ自治体職員として、文化財を観光計画に取り入れる事は観光公害の懸念からやや抵抗がありました。ですが、講義を通して地域に文化財をより定着させるには、柔軟な考えと他者が受け入れやすい場を作る事も必要と感じました。
- 日本遺産について。物語から切り離されがちだった文化財（展示ケースの中に持ってこられた文化財のもつ背景をキャプションからイメージするには限界があるので、もっともだと感じました）を、地域の物語の中に位置づけるという意図があったことを知り、それは文化財そのものを尊重することに通じると感じ、日本遺産に対するマイナスイメージが少々解消されました。ただ（歴史学専門の身としては）、事実か分からない物語にも地域的価値があることは十分に理解出来つつも、その物語に権威を与えてしまうように思われるこの制度は、運用に注意していくべきだと思います。これは文化庁ではなく認定された地域の側が、その物語を生んだ背景も示すことで、「事実かどうかは分からないが、この地域・文化財を取り巻く豊かな文化的活動を示してくれるものだ」という形でアピールすることが大事なのではないかと思います。
- 2018年の文化財保護法改正から文化財と観光の関係がより大切になっていることが理解できた。しかし、その中で、文化財と観光は様々な相反する性格を持っており、スムーズな関係性の構築が困難であることも知ることができた。そして文化財が、地域・観光など幅広いつながりを意識することで、次世代で生き残る術を見つけていくことが重要であることから、文化財がいつの時代であっても価値ある普遍的なものにしていくために、文化財の活用方法や保護方法を時代の流れと共に日々進化させていくべきであるのだと感じた。
- 文化財の保存と活用はついで立関係に置きがちであるが、上手く折り合いをつけて、文化財の自活能力を育てなければならないということを再認識した。観光を一概に悪と思わずに手を取り合っていくことが求められるが、鳥瞰的な目線に立つあまり、「誰のための文化財なのか」を忘れるようなことがないようにしたい。
- 明治維新から、集古館建設の建議～文化財保護法の成立までは少し勉強したのですが、1950年に文化財保護法が成立してから、どのような考えに基づいて法改正が行われてきたのかは未履修だったため、勉強になりました。地域から考えるという視点や観光資源としての文化財のあり方等参考になることも多く、昨今の「活用」だ！「観光」だ！の流れで、自分自身もどのように文化財を活用できるかを考えることが多かったので基本的な考え方や概念を知り、もう少し広い視点で捉え直してみたいと思います。
- 興味深い講義をありがとうございます。現在、自分が居住する地域の地域計画について改めて調べます。観光倫理からの文化財、文化財倫理からの観光はとてもわかりやすくて、捉えやすかった。
- 文化財保護法改正については授業を受けたことがありますが、忘れていた点も多く、また背景について詳しく知らなかったため、もう一度学び直したいと思います。
- 2018年の文化財保護法の改正については否定的な意見が多く聞かれる中で、一面的でないフラットで建設的な見解を持つ方のご意見も伺いたいと思っていたので、今回の講義は今後の文化財行政を考える上で大変参考になりました。
- 自治体によっては、郷土資料館・博物館などの施設を持っていない所があり、永年、住民からも貴重な歴史的な資料・史料の散逸や消滅が危惧されてきました。近年、ようやくその自治体も収集保管とデジタル化による保存を目指すようになりましたが、文化財としての整備があまりされていない自治体の場合、観光資源として活用していくことの道のりの遠さを感じました。

地域の中の文化財という捉え方は、とても大事な視点だと思いました。その地域の歴史を知る必要があります、それを知るための場、機会も必要となると思います。私が今関わっている自治体にも伝えたいと思いました。

2-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	31
2. 役立った	15
3. あまり役立たない	0
4. 役立たない	0
回答数合計	46

2-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	29
2. わかりやすい	17
3. わかりにくい	0
4. 全くわからない	0
回答数合計	46

2-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	26
2. 関心があり、機会があれば学習したい	19
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	1
4. 関心がない	0
回答数合計	46

2-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	24
2. 見やすかった	21
3. 見にくかった	1
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	46

2-5. 講師へのご質問 (→講師からの回答)

- 文化財の観光としての活用を考える場合、土地に対する魅力の発信という意味で史跡などの不動産文化財と博物館・図書館といった資料を保管する場所としての不動産がコアとならざるを得ない面がありますが、日本遺産のような一面的なストーリー化ではなく動産文化財の社会的な認知度や価値を向上していくためには、今後どのような制度や仕組み、または、思想が必要だと思われませんか。

→動産文化財について地域においてどういうものが、どれだけ、どこにあるか、を明らかにしていく必要があると思います。既に指定文化財になっているもの以外のものも見出していく作業です。それは悉皆調査と呼びますが、自然災害から文化財を守るという危機管理の観点からも現状では十分にできているとは言えず、復旧段階で廃棄されたりして、失われるものも多いですから、それをちゃんと行っていくことが必要だと思えます。それを進めていき、まずはデジタル技術でその存在を広報していくこと、そしてそれを地域の方もその動産文化財の存在を認識し、その価値を考え、活用していくことを「自分たちのこと」として考えていただけるようにしていくこと。それが一番重要だと思えます。文化財の事が「他人事」ではないと認識してもらい、それが今、一番必要な考えだと思っています。

- 文化観光推進法という用語が博物館法に書かれていないのはどうしてだと思えますか。

→今回、博物館法の改正により、その目的として「文化芸術基本法に基づくことを追加すること」になった上に文化観光推進法を書き込むことがためらわれたのではないかと考えています。そもそも博物館は社会教育施設、生涯学習のための組織であるというのが70年かけて醸成されてきた考えです。そこに観光が加わるというのはただでさえ、非常に抵抗がある、特に現場では多忙な業務の上にそれが加わるわけですから、反発は当然あるからだと思います。法は条文に書いてあるものだけが法ではないので、時間をかけて社会でのコンセンサスを得ていくために今回は書き込むことを見送った、というのが私の考えです。

- 学芸員として博物館で働いていても、学芸員自身が ICOM の最新の博物館の定義についての理解が足りていないのではないかと感じることがあります。一方で、実際に市民や社会が博物館に期待する役割を担う上で、文化観光事業にコミットしていくと従来業務にプラスして業務負荷がどんどん大きくなっていくのが課題です。和泉市のお取り組みで、このあたりの解消に繋がるアイデアがございましたらぜひご教示いただけますと幸いです。

→確かに私も博物館の学芸員自身が ICOM 等の国際機関が出している諸文書に対しての理解が十分にできているとは思えないと感じることがあります。ただ ICOM 京都大会の前後から会員になる方も相当増えましたし、外国での大会への参加者も増え、今後は理解が進み、広がっていくのではないかと思います。

一方でご心配されている通り、博物館の現場では文化観光等の新たな役割の付加によって、業務が過重になってきている、あるいは益々過重になることは目に見えています。和泉市では今回、大阪関西万博が開催され、国内外からの観光客を和泉市に取り込むことを目指した事業が市内のミュージアムで取り組まれましたが、私見では十分な効果が出なかったように思います。その要因は色々あったかと思いますが、取り組みが遅かったこと、観光客にとっても大阪市内に向かう途中でわざわざ和泉市内で下りてまで向かうメリットを十分に感じられなかったこと、など他の地域でも見られた状況を十分に克服できなかったように思います。

- 日本の遺跡の保存に関して 2 点質問です。

①埋蔵文化財について、その包蔵地の開発に先立つものとして発掘調査が義務付けられていると思いますが、期限や人手の問題等で、応急措置的に行われることもあり、十分な調査がなされないまま、遺跡が破壊されるケースがあると聞きます。世界的に見ても日本は発掘調査件数が多いとも聞きますが、その分どれだけの遺跡が破壊されてきたかが危惧されます。考古学者や専門家、住民運動で保存を訴えて、残されて保存できるケースもありますが、それがあっても破壊される場合の分かれ道は何でしょうか？その時の運、不運で決まってしまうのでしょうか？

②埋蔵文化財で、包蔵地でない所から遺物が出土することがあると思いますが、出土しても「遺跡」と認定されないと標柱や説明板も立てられない、という話を学芸員の方から聞いたことがあります。今後の調査が待たれることになると思いますが、そのような場所の保存は、今後どのように保障されていきますか？

→①これは一概に言えないですね。高度経済成長期と現在を比べれば、保存される確率は現在の方がかなり上がっているとは思いますが。それは 1992 年の世界遺産条約締結以降文化財に対する理解が日本の社会で進んできたからだと思ったり、また文化庁が文化財を積極的に活用したまちづくりや文化観光事業を進めてきているため、文化財への見方が変わってきたからだと思ったり。ただ、そういう状況に変わってきても保存できるものとできないものがあります。これは様々な要因があります。まず保存しようという機運はその遺跡が存在する地域の文化財に対する理解ですが、これがどの程度のものかにもよって変わりますし、一方で開発などをしようとして発見されたものなら、土地の代替地があるのか、特に時間と費用の面で所有者が対応できるかが大きいと思います。ただこれからますます進む「少子高齢化」によって開発の度合いがどのように変化するのか、そこもこれからは大きく影響してくると思います。

②教育委員会等の埋蔵文化財担当者がどれだけ頑張れるかにかかっていると思います。基本的に遺跡が存在していることが分かっているものは「埋蔵文化財包蔵地」として遺跡台帳に登録されるはずですが、そうならないこともあります。その場合、埋蔵文化財として守る法的な効力（ただでさえ、文化財保護法という法律がザル法と呼ばれるように文化財保護当局に強力な権限を与えるようなものではない以上）はありません。ですから、その辺りで開発行為が行われる時に文化財保護の当局が目を光らせておく、或いは一般の方でもそういうことが行われて遺跡が顔を出していないか、を見続けていただく以外、無いように思います。

2-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 文化財の地域格差などの面でも、人材確保だけでなく地域における観光としての利用の方向性についてではなく、地域における文化財の価値の差について考えていたので、観光資源として

利用するなど各地域における観光資源としての意味にもまた別の見方ができるのではないのかと感じた。また、観光だけでなく行き過ぎた修復などで別の情報がのちの調査で追加されてしまう可能性についても、日本の土壌やそれまでの保存環境など考慮しながらなるべく維持できるような方法を構築することも必要な課題についてもまた考えていきたい。

- 文化財の観光活用に関して危惧される懸念点をリスクとしてとらえるのは仕方がないと思いますが、国の資源として活用する以上すべてのリスクを排除するのではなく、許容できるレベルへリスクアセスメントしていくことも必要かと思います。沖縄の首里城（既存の文化財登録は土台だけ）のように、観光資源として活用されながら火災の悲劇を乗り越え現存の知識で復元され周辺経済の活性化や台湾先史の解明などに役たつ例もありうるため、デジタルアーカイブがよいか復元レプリカがよいか、不動産の場合警備費や消防などの設備維持管理を誰がみるか、運営をボランティアにするか指定管理者を活用するのか、予算や地域効果を考えながら適切に采配する知見をもった人材を育てる必要性があるのではないかと感じました。
- 社会情勢によって文化財を取り巻く諸々の定義が変化してきたのがわかりました。文化財保存修理を行う側である者としては、観光という言葉の主語が大きい気がするので、バランスが難しいですね。最後の先生が仰った文化財保存（遺跡）とは本来こういうものだという、特に遺跡自体には何も加えず史実を伝えるのみ、あとは見る側の知識と想像力で楽しむということに、やはりまずは教育が大事なんだと思いました。
- 文化財保護法等の法の基準が変化するにつれて、時代ごとに重視するもの、保護する対象の線引きも変化していくため、地域の一つ一つの文化財の復元方法などからも窺えるのは面白い視点だと感じました。また、その復元方法をも文化財保存・保護の歴史と捉えると無形の文化財ともいえるのではないかと思いました。
各国・各地域の文化財を理解しようとすることは文化の異なる他者を理解することにつながり、現代の混沌のした社会で平和を見出す積み重ねだ、というようなことをおっしゃっていたことから、文化財を介して多くの人が平和に前向きな姿勢になれる社会に貢献したいと思いました。この度は講義をしていただきありがとうございました。
- 私の住む周辺地域にも日本遺産があり、シンポジウム等でいつも担当者がSNSのフォローをお願いしとおっしゃっていて、維持するための評価が厳しくイベントや広報等に力を入れている姿が見てとれます。シリアル型の日本遺産であるので徐々に地域が拡大している様を見るのは文化財の理解と広がり、担当者の努力があるのだなと感心していました。文化財の保存と活用はこの少子高齢化の社会の中で、様々で細かな問題をひとつひとつクリアしながらバランスを取っていく必要があります、今後も難しい判断も多く出てくるだろうと思うと、文化財保護法やその他整備された法の背景やユネスコ憲章の前文等を改めて刻んでから文化財の仕事に取り組みたいと思いました。日本の建造物(天守)の復元については知らない事だらけで新たな知見を得られて興味深かったです。
- 昔から都市と歴史的建造物等のせめぎ合い（保護の難しさ）は我が町にもありますが、これからの時代に少子化（予算配分）と観光立国としての保護、多様性による価値観の変化など難しい問題がもっと多くなっていきそうです どうしたらいいのか難題ですね。
- 黒板勝美先生の「史跡遺物保存の根本義」についてよく知りませんでしたが、言われている事は私もその通りだと思っていました。考古学者や学芸員の方々から発掘調査行為そのものが遺跡の破壊になると言う話を聞いたり、本でも読んだことがあります。その考え方がかえってマイナス要因になるという見解について、平城宮等の復元にも見られるように、今後、現代の価値観で過去の歴史をありのままに史実に基づいた判断ができなくなることが懸念されました。遺跡の保存活用に、説明板のみでは、これからはダメだというお話がありましたが、説明板のみならず標柱すら無い所がありますが、そういう所は今後どうなるのでしょうか？私は、考古学や古代史を趣味としていますが、現地を探訪する際は、各地の埋文センターが発行している遺跡地図を見ながら巡ります。そのようにして遺跡巡りをするのも楽しいですが、標柱が無い場合場所がわからないまま終わってしまうこともあります。現地に標柱や説明板があるだけでも、その地域の歴史の理解が深められると思いますが、現状の充実化を図ることも必要ではないかと思いました。

《 動画番号3 》文化財活用センターの取り組みー文化財の保存と活用の視点からー

間瀬 創 先生

受講 63 名中 52 名回答

3-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	28
2. 役立った	23
3. あまり役立たない	1
4. 役立たない	0
回答数合計	52

3-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	33
2. わかりやすい	19
3. わかりにくい	0
4. 全くわからない	0
回答数合計	52

3-3. この講義のテーマに対する興味関心が 高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	23
2. 関心があり、機会があれば学習したい	25
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	4
4. 関心がない	0
回答数合計	52

3-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	26
2. 見やすかった	24
3. 見にくかった	2
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	52

3-5. 講師へのご質問（→講師からの回答）

- 貴センターにおける教育プログラムの提供として鑑賞授業の実践者向け参考動画の制作が業務としてある旨学びましたが、具体的にどのような参考動画を制作されているのでしょうか。それは私たちも見られるのでしょうか。

→YouTube 文化財活用センターチャンネルにて動画が一般公開されています。

<https://www.youtube.com/@cpcpnich/videos>

アウトリーチプログラムを講師派遣なしで実施される先生や学芸員、本プログラムに限らず、鑑賞の授業を行う先生方のための参考動画や、ファシリテーター向けに授業で気をつけたいポイントや言い回しなどについての動画もあります。

- 文化財の複製・デジタルコンテンツ貸出事業について、お伺いします。民間への貸し出し料を教えてくださいませんか。

→複製品やデジタルコンテンツの貸し出しについては文化財活用センターHP に記載されています。以下のページをご確認下さい。

https://cpcp.nich.go.jp/modules/r_free_page/index.php?id=32

3-6. 講義に関するご意見・ご感想

- もの「ある」だけではまもり伝えることは難しい。ものに込められた思いとところが伝われば、自ずと見る目も扱いも変わってくるものと考えています。そのためには地域の方々、ものや思いに感動してくださる方々の存在が重要になってくると考えます。
各地方自治体の文化財保存活用地域計画を拝読してみますと、そうした一般の方々に呼びかけるような、わかりやすい作り方をなさっているところもあり、心強く感じる一方で、計画策定目的の理解が充分でないままつくられたのではないかと思ってしまうものもないとはいえませ

ん。文化財活用センターのご活躍で、多くの関係者の方々に、保存活用の意義の理解が深まっていくことが期待できるご講義でした。ありがとうございます。

- 「レプリカ=偽物=ダメなもの」という意識を持たれている方が多いと思いますが、レプリカを作る過程で何に着目して作製（再現）されたのかという話をすると、文化財を見る時の着眼点を感じてもらえます。そのあたりも簡潔に紹介できる解説があると良いのだろう、と思いました。
- 文化財活用センターのことは、今回の講座で初めて知った。日本中の幾多の文化財のなかには、広く認知されていなかったり、個人が所有されていたりするものがある。そのようななかで、保存や発信を推奨していく組織としてその重要性をよく理解することができた。また、講義中で紹介されていたデジタル化を信奉する学生の話も他人事ではないと思った。現物でしか感じられない手触りや歴史の息吹を継承するためにも、現物保存の原則を説得的に訴えていく必要があると強く思う。
- 文化財を活用する際に、子ども向けや大人向けなどの特に見てほしい対象の設定によって、公開する際の画面デザインや広報の方法が変わってくるのかなと思いました。状況にもよると思うのですが、対象の設定をする際にどのような検討をして決めているのか、あるいはあえて設定せずに間口を広くして誰にでも楽しんでもらえるようにしているのかが気になりました。
- 30年ほど前から様々な形式で文化財のデジタルコンテンツ、デジタルアーカイブの開発に取り組んできました。高松塚壁画やジョットの祭壇画の高精細画像を「先端的な」技術、UIを用いて、様々な切り口で見られるシステムを開発し、イベント会場で展示するなどもしてきました。海外での事例も色々見てきました。その経験から感じるのは、多くの地域で、多くの機関、関係者が関わって、多種多様なデジタルコンテンツが作られても、それらが「活用」される機会が（短期間・特定施設に）限定され（適切に維持・管理されることなく実質的に消えてしまい）、結果的に、制作の目的である「文化財についての理解を深めてもらい、保存・活用への機運を高める」ことに十分には貢献できていないのではないかということです。デジタルコンテンツを制作するには多くの（経費以外も含めての）コストがかかりますが、一過性の展示物として消費されていく状況をどうにかできないものかと思います。また、デジタルゆえの問題、たとえばメディアのフォーマットが変わる、再生するハードウェアなくなるといったことで、使用できなくなるといった問題もあります。
- 制作されたコンテンツを長期に渡って、維持管理し活用する環境の整備も必要だと感じます。
- 「保存と活用のバランス」を考えることは本当に難しく感じられます。また、最後のファンドレイジング活動の情報（自分も参加したことがあります）は、国の予算削減への対応策としてより重要度を増していくのだろうなと思いました。
- なぜ博物館に地域活力の向上、文化観光といった新たな努力義務が与えられたのか、文化財保護法改正と社会的背景を具体的に説明していただいたのでわかりやすかった。
- 国立文化財機構や文化財活用センターの活動を知って、ColBaseやe国宝を検索して学習に役立てたり、研修会に参加してみたいと思いました。普段の業務の中でも地域の活力の向上への寄与という視点を持っていきたいと思いました。
- 文化財活用センターの様々な取り組み内容を知ることができました。「e国宝」のサイトは知っていましたが、「ColBase」は初めて知り、大変貴重なサイトだと思いました。私は、歴史系の市民グループで会報やチラシを作っていますが、参考資料として使えます。また、貸与促進事業も大変参考になりました。

文化財保護法等の法改正について理解を深めることができました。やはり、保存と活用のバランスがこれからさらに重要なポイントになると思いました。複製品やデジタルコンテンツの活用で、実物資料の保存を高めることになることは理解できますが、やはり見る側からすると、デジタルコンテンツは映像で終わってしまうので、物足りなさを感じてしまいます。実物に近い複製品・レプリカの併用も効果的ではないかと思いました。

住民からの要望がありながら郷土資料館等が無くても平気な自治体もあり、文化財行政の在り方にかかなりの温度差があります。そのような地域格差の解消を図る方法も知りたいと思いました。

《 動画番号4 》日本の文化「もっとわかりやすく、もっとおもしろく」

—東京国立博物館の英語展示解説文

ミウォシュ・ヴォズニ先生

受講 60 名中 46 名回答

4-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	37
2. 役立った	9
3. あまり役立たない	0
4. 役立たない	0
回答数合計	46

4-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	36
2. わかりやすい	10
3. わかりにくい	0
4. 全くわからない	0
回答数合計	46

4-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に興味があり、さらに学習したい	27
2. 興味があり、機会があれば学習したい	16
3. 興味はあるが積極的に学習するほどではない	3
4. 興味がない	0
回答数合計	46

4-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	27
2. 見やすかった	18
3. 見にくかった	1
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	46

4-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 非常に興味深く拝聴いたしました。日本美術は、作品の背景情報や鑑賞の予備知識が必要なものが多くあると感じていました。しかし、あえて違う側面で且つ馴染みやすい情報を解説するのも一つの手であるのは、今後、解説を書く上でかなり参考になりました。
- ありがとうございます。博物館美術館によっては、日本語表記のみの場合や、題箋だけ多言語表記という場合があります。あるいは、せっかく多言語で解説文をつけていたとしても、「これを忠実に訳されても理解は難しいだろう」というものも見かけることがあります。物自体をみてもらい、興味を持ってもらうために何が必要か考えて表記する必要があることを実感いたしました。

日本語の作品解説文と外国語の作品解説文は同じ内容が記載されていると思い込んでいたが、ミウォシュ・ヴォズニさんのように、外国圏の来館者の予備知識とニーズに合わせて魅力的に英訳していることを本講義で知ることができました。今後博物館・美術館に訪れた際には、英訳も意識して読むと、日本語解説とは違った視点で作品を鑑賞できると思うので読んでみたいと思いました。

来館者と有効にコミュニケーションをとるのに必要不可欠な解説文をよりよく改善していくために、来館者自身の感想をインプットし、実際に解説文にアウトプットしていくことで、多くの来館者に日本の文化を共有していけるので、非常に大切な分野の講義でした。ありがとうございました。

- 自分が勤める施設も英訳解説を増やしていこうとしていたのですが、直訳でいいのか・どうやって伝えられるか、悩んでいました。今回の講義で必ずしも日本語を忠実に訳す必要はなく、切り口を変えて日本語訳と異なる解説をするテクニックを知り、目から鱗が落ちました。また、内容に親近感を持たせ解説への理解を深めることは、日本語も同様だと思いました。英訳だけでなく、普段の解説文作りにも役に立てていきたいです。スライドの内容がとても分かりやすく、配布も大変ありがたかったです。

- 自分自身が学芸員として作品紹介の文章を書く際に、どのようにすれば簡潔に作品の魅力を伝えられるのかをものすごく考えています。その度に難しさを感じています。また一方で、私の勤める博物館にはインバウンドの影響で多くの外国人がいらっしゃるので、多言語化も求められていて、どのような情報が求められているのかを考える必要もある状況です。日々とてもよく考えていることについての講座でしたので、大変勉強になりました。ご紹介いただいた V&A の報告書なども見てよいと思います。
- 東博では常設撮影ができるので、作品とキャプションをセットで記録していました。どこか見やすく、日本語、英語などの配置が変わったなーと漠然と感じていた背景を知ることができて興味深く拝見しました。
- 文化財により興味を持ってもらうためにこのような努力があると新しい視点を得た。実際英語解説の方が分野に対して噛み砕かれている場合も多く、日本語解説と英語解説の両方を読み比べながらトーハクを回ることもあるので、今回の講義は非常に興味深かった。
- ここ数年、地方の勤務先である当館にも外国人の来館者が増えてきた。それに伴い、来館者への英語解説を頼まれるケースがあるが、キャプションにある専門用語が多く、英語表記もしてあるが、結局専門用語を改めて説明する必要がある。そのため、今回の講義のように「定訳」をつかわない解説は非常に有効であると改めて確認でき、非常に勉強になった。英語解説のみならず、日本語の解説を作る上でも必要な考え方が学べた。
- 展示解説（特に英語や多言語のもの）について学ぶ機会があまりなかったため、とても勉強になった。
東博においては担当の方がおり、館が一体となって展示解説の工夫を行っているように思われたが、地方など担当者がいないような館ではそもそも外国語での展示解説作成にまで手が回っていないことも多いのではないかと感じた。
展示解説については、文の長さだけでなく、展示している作品数によっても読む読まないが変わってくると思うので、展示品数の多い東博では読んでもらうための工夫がより必要となっているのではないかと考えた。
- 博物館や美術館に行くときは解説を隅から隅まで読むようにはしているのですが、とても気力体力を使うのですぐに疲れてしまい、最後の方は飛ばしてしまったり、流してあまり理解できないこともあります。英語表記に関してはほとんど読んだことがないので、先生の講義の中にあっただような様々な工夫があったことを知りませんでした。出てきた数点の資料の解説の読み比べだけでも、こんなに違うんだ！と驚きと感動を覚えました。自分もキャプションを作っていた時があったのでタイトルや年代・素材をどのように配置しようか展示ごとに考えてましたが、外国語表記まではあまり意識していませんでした。専門家の仕事は素晴らしいと改めて思いました。東京国立博物館には何度か見学に行ったことがあります。展示解説文は日本語しか読むことが無く、英語の解説文も直訳されたものだと思っていました。今回の講義で、様々な工夫がなされていることがわかりました。今度行った時は、英文の解説も読んでみようと思います。展示品によって日本語の解説と英語の解説で、説明内容の主旨がかなり異なる例がありました。「短刀 重要文化財 青江次直…」ですが、物語のみが語られ、短刀についての説明が皆無でした。展示品は「短刀」なので、刀工に関する説明が少しでもあった方がよいのではないかと思いました。
逆に、「白糸威胴丸具足」等は、日本語より英語の解説文の方に興味深い意匠の解釈があるので、日本語側の説明にも追記されていたらよいのではないかと思いました。
今回、国際的に「展示解説執筆マニュアル」があり、ネットでもダウンロードできることを知ることができて良かったです。

5-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	33
2. 役立った	23
3. あまり役立たない	1
4. 役立たない	0
回答数合計	57

5-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	30
2. わかりやすい	27
3. わかりにくい	0
4. 全くわからない	0
回答数合計	57

5-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	32
2. 関心があり、機会があれば学習したい	23
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	2
4. 関心がない	0
回答数合計	57

5-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	25
2. 見やすかった	29
3. 見にくかった	3
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	57

5-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 文化財は市民のために活用してこそ意味があるという視点からは地域で保管されているフィルムを博物館やそれに類する施設で保管することは理想的ですが、それが叶わないにしてもうまく保管するために許容できる範囲を研究によって明らかにしていくことの重要性を学びました。ご講義をありがとうございました。
- 文化財の展示にあたって、その環境づくりは決まったものではなく、資料の材質や形態に応じて創意工夫し、必要があれば実験までしていたことに驚いた。今回は国立博物館の事例だったが、私設の資料館などではどこまで展示環境づくりが徹底できているのか気になった。
- 奈良博のHPによれば、1894年完成の片山東熊の設計による仏像館は2016年にリニューアルしたようですが、元々は照明ではなく太陽光を取り込む前提だったのでしょうし、重文指定されている大規模建築として基本的構造を残しながら、現在求められる資料保存のレベルに持つて行くのはとても大変だろうと思います。

1972年完成の西新館については、窓があることでかなり温湿度変化に影響がある旨指摘されていましたが、仏像館に比べればだいぶ新しいとはいえ、設計当時は現在とは資料保存に対する考え方や可能な技術がかなり異なっていたでしょうし、気候も現在ほど温暖化が進んでいなかった時期だろうとも思います。

建築は使い続けられないと持たせられないという面もあるでしょうし、その建物の価値を伝えるにも使われてこそだとも思うので、旧来の建物をこれまで通り使い続けるというのは意義深いとも思います。他方、資料保存のためには理想的とはいえないがたい建物であることも確かでしょう。酷暑の夏が長引く中での電気代の高騰や販売停止となった燻蒸剤など、厳しくなっていく予算面や環境面を考慮しながらIPMや掃除で対応していくにしても、それで対処できる限界に近づいてきているのではないかと想像します。本来ベクトルの全く異なる方向を目指すところがあるものを一抱えに成立させようと、何とか奮闘なさっているのがすごくよく伝わりました。

大枠の方針として文化財観光の振興を唱えるのであれば、同時にこういう各館の個別的な困難をも大いにアピールして、より多くの人に知ってもらえる機会にしていかないと個別の事情に沿

わない負担ばかり増えていきそうです。文化財は一過性の消費活動とは相反する存在で、食い尽くさないことで価値が維持されるわけですから、そこを訪れる人たちにも「自分たちの消費分は間に合った、良かった」で気が済んでしまうのではなく「これまで大事に残してくれていたものをこれからの人にも大事に渡していきたい」と思ってもらえるといいなあと思つづく思います。

- 展示環境の整備について、特に所属館では空調による温湿度管理に苦労しているところでしたので、興味深く拝聴いたしました。また、動画最後の映画フィルムの発火、保存方法についてのお話は、実際の画像も含めイメージしやすかったです。個人宅からの文化財寄贈も増えつつある昨今、近現代文化財の保存課題はより増え、各機関の情報共有が重要なのではと感じました。
- 展示と保存を両立するためには展示環境をこまめに計測し、常に対策を考えることが必要だと分かりました。また、日光の当たり具合によって部屋の温度が変化することを知ったので、講義内容を当館における各部屋の環境対策に役立て、改善させていきたいと思えます。また、文化財の価値を発揮させるためにも地域での連携・自分たちで保存していくという意識づけは大切だと感じました。「学芸員だから自分だけでやらなくてはならない」と考えずに、関係者皆でやっていきたいです。学芸員以外でも気軽に受けられる展示環境の講座があればと思いました。
- 展示環境を整えるための視点や注意点、現場での様々な工夫が参考になりました。文化財の防災訓練でお寺の火事を想定した訓練は行われていますが、NCフィルムの実験で取り扱いと保管方法をとらえなおして活用につなげている事例や、文化財防災という言葉が視野を広げてくれて興味深かったです。
- 規模が大きい博物館は人の出入りも違い、空間に対する気の使い方がより緻密であるのだと分かりました。博物館も全国様々な立地環境にあり、それぞれで対策法も違うのでコンサバターのようの方が必要なのだと感じました。きちんとした設備を持つ施設、または美術工芸品等の管理に関してはできている博物館が多いのですが、民具などの民俗資料は廃校の校舎内に詰め込まれていることが多いように思います。なかなか空調までいきとどかない中で、これらの資料が保存され、息の長い管理をされるためにはまだまだ認知と予算が足りないのだらうと感じます。文化予算は減らされていく一方ですが、研究が進みより維持管理しやすい方法ができてくることを望みます。
- 奈良国立博物館の事例として実際の写真やデータとともに講義下さり、とても分かりやすかったです。水を用いない調湿装置については初めて知りました。取り込む外気を清浄にできる改良がなされれば、非常に有用だと思います。硝酸セルロースフィルムの件では、必ずしも恒常的に低温低湿の環境下でなくても、工夫すれば保管が可能になるという意外な展開でした。"一般にはこう言われているが、実際はどうかをちゃんと検証し、対策を考える"。文化財の「保存」と「活用」、相反するものを両立するには、そのバランスと工夫にかかるのだと改めて思いました。
- 大変貴重なデータが連続して示されており、非常に勉強になりました。硝酸セルロースフィルムが実はさほど燃えやすいものではないという知見は、多くの博物館にとって重要な示唆を与えるものと拝察いたします。
- 博物館等の見学の際、空調、室内の照明の薄暗さや写真撮影時はフラッシュ禁止等、「光」への対策を実体験したことがあります。その他、建物の免振構造や防災の他、湿度や塵埃、生物等、様々な対策が施されていることを改めて知ることができました。貴重な映像である記録フィルムの保存の仕方の注意点も、知る事ができました。

6-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	37
2. 役立った	21
3. あまり役立たない	1
4. 役立たない	0
回答数合計	59

6-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	25
2. わかりやすい	32
3. わかりにくい	2
4. 全くわからない	0
回答数合計	59

6-3. この講義のテーマに対する興味関心が
 高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	30
2. 関心があり、機会があれば学習したい	26
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	3
4. 関心がない	0
回答数合計	59

6-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	20
2. 見やすかった	37
3. 見にくかった	2
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	59

6-6. 講義に関するご意見・ご感想

- レプリカの展示の応用は現物の保存の観点でも重要なことはあるのだなと別の側面を見つめることができました。これまではあくまでも、其の現物がない場合の代用や幅広い層にその遺物を理解してもらうためのものとしてとらえていたが遺物の状況によっては保存を優先することも重要であるというのは改めて実感しました。
- レプリカに関しては嫌悪感を持つ人（特に観覧者）も一定数いるが、研究や記録としてだけでなく、レプリカを用いることで展示の幅を広げることに関心があると考えているため、複製やレプリカなどの意義や役割についてもっと来館者にも周知していくことができればいいのではないかと感じた。
- 2次資料のガラス原版が文化財に指定された事例を聞き、改めて1次2次関係なく「資料の活用」とは何かを考えさせられました。現在作られたレプリカも、未来では資料研究用途以上の価値を持つかもしれないと思うと、とても面白いなと感じました。配布資料を用意して下さりありがとうございました。参考文献も豊富に紹介して下さいましたので、目を通してみたいと思いました。
- 複製やレプリカなど、博物館それぞれがそれぞれの意味を持って使用している言葉遣いは、他にもたくさんあることに気づかされました。複製だからといって、本物よりも一段下に見るのではなく、歴史的にその位置付けが変わっていくことをいま一度再認識しました。文献などの紹介もあって、自主的にさらに勉強を進めることができそうです。ありがとうございました。修理/修復、複製/レプリカ/リプロダクションと、様々な専門の立場からほぼ同義に用いられていながら、実態としてその意味するところに揺らぎがあることを丁寧に解説いただき、それぞれの「言い分」というか事情も整理されました。やはり文化財というものが一つ一つ個別的な存在で、異なる歴史的背景や使用目的、研究の立場がある中で、こうした揺らぎは生じるものなのでしょう。それは限定的な定義に納めるのは本質的に難しいことの証左だと思いますし、その違いをよく把握することは重要でも、無理に一つの定義に沿わせる必要はないのではないかと感じます。

講義内では主に考古資料のレプリカ作成について、具体的な事例を取り上げて解説いただきましたが、どのような目的で、どのように使用するか、何を明らかにしたいのかというポイントを明確にして作成することが肝要なのですね。同時に、レプリカ作成の過程でより詳細な観察や科学的調査が行われ、それをする前には知られていなかったことや分からなかったことといった、予測した以上のものが見えてくるというのもレプリカ作成の醍醐味だと思います。

資料からシリコンゴムを用いて直接型取りをするやり方と3Dデジタルスキャン+3Dプリンタによる非接触のやり方の利点や特徴に触れていましたが、元々文化財に用いるつもりで開発されたわけではない新技術をどんどん取り込んで、新たにできるようになったことが急速に増えている印象です。今後ますます新技術でいろんなことが出来るようになっていくのだろうと思います。やはりレプリカ（複製）は実物資料があって成立するものですが、単に二次的な存在ではなく、レプリカだからこそできることが多く、その活用が実物資料の価値付けや保存にフィードバックされるものだと広く認知されていくことが重要だと思います。

木下先生が指摘するように、ミュージアムという場はそこに展示されるものを本来の用いられ方や有り様から切り離して、ケースで覆って特別化し、五感の内でも視覚以外でのアプローチをほぼ拒む装置として機能してしまう側面があります。ミュージアムにはそのものの多様な価値を広く伝えたいという目的がありながら、視覚偏重になることは目が見えない人たちを排除する要因にもなってきたでしょうし、見えている人にとっても本来の用いられ方ならば感じるであろう視覚以外の様々な感覚体験を阻害してしまい、伝えきれていない面も多いのだろうと思います。実物ではできない触覚体験を補うのにレプリカが果たす役割はとても大きいと思います。

今後、ミュージアムは一層ユニバーサルに「開いていく」姿勢を示すことが必要でしょうけれど、触覚の重視・復権はそれを分かりやすく伝えるものではないかと思っています。

- レプリカの定義をめぐる様々な論説を知ることができ刺激的でした。日本の博物館は世界でも特異なほどレプリカを多用するとのことでしたが、実物に代わって複製（レプリカ含む）を見ることに不満を感じる風潮はまだあると感じます。私の経験では、博物館ボランティアで複製屏風を小中学校へ持参し授業をする際に、はじめに複製だと言うと「なんだ実物じゃないんだ」と、がっかりするあるいは複製品を軽んじるような反応を受けることがあります（作品について詳細に体験した後は好評に転じるのですが）。博物館等において簡単なキャプションのみで展示されているだけの複製に対しては上記のようなマイナス感情が勝ってしまうことがあるのではないのでしょうか。なぜそのような感情を抱くのかということ、そして①複製の大きなアドバンテージ②それを意図して利用していることをすぐ認識してもらえる工夫、を考察していく必要があるように思われました。

文化財の保存において、「修理」と「修復」、「復元」と「復原」には、ニュアンスに微妙な違いがあることを知りました。「修理」は現に使用している物を再び使用できるようにすることで、「修復」は現在ある物の劣化を修繕することのよう解釈していて、いずれも現状維持が目的だと思っていました。「復元」「復原」はいずれも元に戻すという意味だと思いますが、「元」をどの段階まで戻すのか、創られた当時の様子を再現するというイメージがあります。用語の用い方の複雑さを感じました。

文化財の保と活用において、これからますます「レプリカ」の必要性が増すと思いました。やはり映像だけではイメージがわきにくく、実物に近い物を見て、なおかつ触る（触察）ができると、より親しみと、当時の社会が思い描きやすくなると思います。ただ、レプリカのみではなく実物も、期間や開催場所等の制約をつけながらも見る機会は欲しいと思いました。2次資料である法隆寺金堂壁画写真ガラス原版とその写真が重要文化財に指定されたことについて、その壁画を知りうる現存する唯一無二の資料であることを改めて感じました。また、レプリカは記録でもあると思いました。

7-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	56
2. 役立った	8
3. あまり役立たない	0
4. 役立たない	0
回答数合計	64

7-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	51
2. わかりやすい	13
3. わかりにくい	0
4. 全くわからない	0
回答数合計	64

7-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	46
2. 関心があり、機会があれば学習したい	17
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	1
4. 関心がない	0
回答数合計	64

7-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	47
2. 見やすかった	17
3. 見にくかった	0
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	64

7-5. 講師へのご質問（→講師からの回答）

- 移転輸送のための応急的処置で石膏にプラスタゾートの詰め物をして養生したとのことですが、その際には接着剤を使用されたのでしょうか？簡単に剥がせて、色の変化がなく、残留物が作品に悪影響を与えないという難しい要件に対応する具体的な接着方法をお知らせいただくと幸いです。

→このプロジェクトの目的は収蔵庫の移転だったため、処置としては「移送に耐えうるだけの処置」を目標として行いました。そのため亀裂や欠損部分の安定化のみを行いました。Facing(仮養生)は将来的に剥がすことが前提となるため、接着剤の選定はおっしゃる通り挙げていただいたような要件が必要となります。また、大型で類似作品が何十点もあったため、事前に数種類の接着剤のテストを行いました。

実際に使用した接着剤は、Klucel G（ヒドロキシプロピルセルロース）5%溶液（溶媒：エタノール／アセトン＝1:1）を使用し、Japanese tissue paper で養生しました。

クルーセルは、中期的に養生した紙が剥がれることが予測されましたが、自然に剥がれてくることを逆に利点とし、将来的な再処置を見越してチームで決定しました。

水を使用しなかったのは、作品の素材が石膏であり、水分がダメージにつながる可能性があったためです。また5%にしたのは、作品の垂直面に養生するため、垂れを抑えられ、かつ作業性がある濃度ということで選択しました。

- 絵の具や塗膜の剥落留めについてポイントを教えてください。

→私自身が剥落止めが一番考えるのは、「留めることで、良くなるのか」という点です。剥落止めは、いつも難しいなと感じているのですが、立体物の場合、塗膜層の下に空洞ができていて、基底材が動いて表面層に常に問題が生じる、基底材が縮んでいて塗膜層が元に戻るスペースがない、剥落止めによって埃まで取り込んでしまう、どの接着剤を使っても色染みが出てしまう…など、さまざまな課題があります。修復処置に100%良い素材や方法はないと思うのですが、留め

ることで起きるマイナス面と、留めることで良くなる点の両方を見ながら、将来的にどのようなメリットとデメリットがあるのかを、修復の目的に合わせて考えることを意識しています。使用する材料については、多くの場合、事前にテストを行います。その際には、必要な特性（強度、粘性、弾力、耐光性、耐水性など）や、それが対象物にダメージを与えないか、将来的に再度処置は可能かなどを検討します。また、環境によっては、カビや虫などの影響も考慮します。さらに、そもそもなぜ剥落が起きたのかを知ることも大切にしています。たとえば、床の湿気が塗膜層の浮きに影響しているのであれば、環境を改善したり、床から離して設置するといった対処が必要かもしれません。一方で、作品の構造上避けられない理由がある場合には、あえて剥落止めを行わないという判断を選ぶこともあります。

- 修復において、完成までの期限を設定されると思うのですが、日本と海外との違いについて教えていただきたい。

→修復の完了期限に関しては、日本と海外の違い自体というよりも、私自身は、ミュージアムで働く場合と工房やフリーランスとして働く場合の違いを大きく感じます。工房やフリーランスの場合は、基本的にかかった時間に対して費用が発生するため、どうしても時間にはシビアになります。一方、ミュージアムの場合、修復期限は展示や作品の貸し出しに合わせて設定されることが多いです。また、ミュージアムは研究機関でもあるため、処置そのものだけでなく、事前のテストや分析、記録を丁寧に行って、それを論文や報告書、ブログなどで共有すること自体も、重要な仕事の一部と捉えられています。もちろん、案件数が多い場合には、一つ一つに十分な時間をかけられないという現実もありますが。

私は、ミュージアムと修復工房の両方を経験する機会があったのですが、ロンドンでは、ミュージアムの大型作品を半年かけて修復工房で処置するという、ハイブリッドなケースの修復にも関わりました。そのような現場では、予算や期限のプレッシャーがある一方で、詳細なコンディションチェックや、使用する材料・方法の妥当性の説明、写真記録や処置箇所の記録、詳細な報告書の作成などが求められます。「早さ」と「詳細」の両方が同時に必要とされる現場であったため、チームとして期限内に作業を終えるには、コミュニケーションが重要だったと感じます。ヨーロッパの大きなミュージアムでは、コンサベーション部門がセクションとして確立されており、修復作業と並行して研究や記録の共有に重きを置く傾向が、日本よりも強いかもしれません。

- レーザーを使用すると汚れが落ちるといのは薄く削っているということでしょうか？レーザーという焼いているとか消毒するイメージがありますが、何をしているのでしょうか。

→レーザークリーニングでの汚れの除去のメカニズムはとても複雑で、解明されていない部分もあるようなのですが、一般的なことで言うと、文化財に使用するようなレーザークリーニングでは、作品の表面をヤスリのように削って汚れごと除去しているわけではありません。イギリスのレーザークリーニング研究者であるマーティン・クーパーさんは、著書の中で、レーザーを「光の鑿」と表現していて、なるほどと思ったことがあるのですが、イメージ的には光のエネルギーを道具として使って、除去したいものだけを選んで取り除く方法です。

どうやって“選ぶ”のかというと、光のエネルギーの吸収の違いによってです。レーザーのエネルギーを吸収する物質は、瞬時の熱によって蒸発したり、膨張で弾き飛ばされたりします。例えば、白い大理石の上の黒い汚れは赤外線レーザーで除去しやすいのですが、それは黒い汚れがレーザーの光をよく吸収し、白い大理石は吸収しないためです。大理石は傷つかずに汚れだけが除去されます（Self-limiting セルフリミティングといいます）。

文化財の保存修復の現場では、対象物の材質や汚れの種類によって、赤外線、可視光、紫外線といった、異なる波長のレーザーが使い分けられています。ヨーロッパで最も一般的に使用されているのは、Nd:YAG という赤外線レーザーです。

（参考文献）『Laser Cleaning in Conservation: An Introduction』 Martin Cooper(Ed.) (1998)

- 補彩するのに色彩感覚をどう身につければいいか、同じ色を作ったり、補彩したとわかるように色を付ける場合があると思いますが、先生はどのような色作りを心掛けていますか？

→改めて考えてみると、補彩はどのように身につけてきたのだろうかと思います。色の理論はありますが、私自身は、もっと感覚や観察に沿ってやっている気がします。補彩の工程は好きな作業ですが、あえて言葉にすると、色を見ながらいくつかの色をパレットに出し（青、赤、黄色、茶、白系）少しずつ足しながら「温度」で考えていることが多いです。もう少し暖かい、少し冷たい、といった具合に、色の温度に共感しながら、チューニングするように合わせていくイメージで進めているように思います。石材や石膏などの無機物の作品では、アクリル絵具で補彩することが多いのですが、Burnt Umber を少し混ぜることが多いです。

また、補彩は色だけでなく、テクスチャーをどこまで合わせるか、コーティングの光沢をどうするかなど、考慮すべき要素が他にもあります。私が学生の時、修復で石の彫刻の補填部分の補彩をしていたときに、なるほどと思った経験があります。色は合っているはずなのに、どこか違和感があると感じていたとき、当時大英博物館でコンサバターをされていた先生から、「よく石を観察してみて。灰色の中に細かな黒い点が入っているよね」と指摘されました。ものすごく細い筆で、ちいさな黒い点を加えることを教えてくれたのですが、すると急に全体が馴染みました。補彩の色やテクスチャーを、どこまでオリジナルに合わせるかはケースバイケースです。識別性の重要性はよく言われますが、私が経験してきた環境では、かなり注意深く見ないと分からない程度まで合わせることも多くありました。それ以上に重視されていたのは、将来、変色して目立ってきた場合に、除去してやり直せるかどうかという点でした。これは、石やコーティングのある石膏など、比較的補彩が除去しやすい素材であったこと、処置の記録がきちんと残るミュージアムという環境であったこと、そして美的価値が重視される作品や資料が多かったことによるのかもしれない。

7-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 豊富な具体例と現場の写真で、臨場感が伝わってきました。ありがとうございます。『手に取れる熟覧システム』も大変に興味深かったです。日本でも、そのような成熟した仕組みが展開されることに期待します。
- 保存修復の技術的なお話よりもむしろ、海外博物館における様々なチャレンジの事例紹介が印象的でした。見せる収蔵庫などは一般の目から見ても極めて魅力的な施設だと思います。ただ、日本ではどうしても来館者のマナーに対する警戒が（来館者の学びなどよりも）優先される風潮にあるのではないのでしょうか。申請すれば収蔵品を扱える仕組みなどは、限られているとは言え資料を申請・閲覧する仕組みなら日本でも開かれて設けられているので、日本でもより大々的に構築・発信されて良いようにも感じます。ですが、これに対しても様々な懸念点が提起されるのでしょうか。博物館等をめぐる情勢を調べていると、積極的に時代へ応じていく海外⇔保守的な日本という構図が見えるのですが、今回の講義でも同様の印象を受けました。日本国内しか知らない博物館関係者と（言語的に）深く議論できる先生のような方々を交え、各人のご専門ではなく博物館等の取り組みそのものを討論する場が設けられてほしいと切に思いました。
- 「汚れ」の一定義として、ある対象物においてそこにあることが望まれない物質という内容がとても印象的でした。文化財がどのような価値を最優先しているかによって、時を経て変化した箇所を残すべきかどうかを判断することもコンサバターの役割であることがわかりました。目の前にある資料の情報だけでなく、その資料の歴史を理解することで、価値を後世に受け継いでいくため、保存修復に欠かせない存在であると感じました。
- ジレンマがある中でどのような価値観を持って資料に介入するか、とても難しい判断を常にしていることや、技術的な積み重ねをして現在において最善と思われることをやっても、50年後にどうなるか分からないもどかしさと実施過程を事細かく記録していく大切さを学びました。V&A の触れる資料の試みはとても素敵ですが、やはり大きな博物館できちんと教育された人材にがいることが担保されて初めて成立するのだなと思いました。

8-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	22
2. 役立った	22
3. あまり役立たない	2
4. 役立たない	0
回答数合計	46

8-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	32
2. わかりやすい	14
3. わかりにくい	0
4. 全くわからない	0
回答数合計	46

8-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	19
2. 関心があり、機会があれば学習したい	23
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	4
4. 関心がない	0
回答数合計	46

8-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	27
2. 見やすかった	19
3. 見にくかった	0
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	46

8-5. 講師へのご質問 (→講師からの回答)

- 地域住民が文化財・文化遺産の保全・活用の取り組みとしては、エコミュージアムの考え方もエコツーリズムと同時期に生まれてきたものと理解しています。この点についてご知見をお持ちでしたら、お伺いしたく存じます。
本題からは少し外れますが、前者の質問の延長として、サステナブルツーリズムの時代に入った現在、エコミュージアムもどのように位置づけられるものなのかについても関心があり、ご教示いただければ幸いです。
初めて伺ったジャンルですが、たいへんわかりやすい内容で関心をもち上述の質問をさせていただきました。収益の多角化の筋道を地域社会の中に見出している点が新鮮な学びでした。
- エコミュージアムについては、おっしゃる通り 1980 年代から 90 年代にかけヨーロッパ（主にはフランス）から生まれた発想と取り組みで日本に紹介され、日本でも各地で取り組みがありました。講師の知っている事例としては、山形県朝日町のフィールドミュージアムが印象的です。ほかにも山梨県都留市や兵庫県丹波等でも積極的になされてきたと思います。地域にある自然や文化、建築物などをコンテンツとして地域全体をミュージアムに見立てる発想は、そのまま今日の日本各地で取り組む「地域の宝」を活かした観光に結び付いています。ただそれを「エコミュージアム」と呼んで打ち出しているところはほとんどないと思います。
- 1 つには、「エコ」という名称がそぐわなくなってきたこと。「エコ」のイメージが、今日では省エネしましょうとかリサイクルしましょうといった環境活動の一部に見られてしまうくらいがあります。本来のエコシステムとしての「エコ」は、ご存じの通りエコロジー、生態系システムを指すものでしたが、社会的には生活上でできる環境に配慮した行動ととられるようになりました。
- もう 1 つには各地の取り組みで、その地の資源を活かし磨いて付加価値を高める動きが多くなってきたことで、1 施設ではなく地域全体をとらえた観光地域づくりが主流になったこともあるかと思えます。その発想はエコミュージアムに通じるので、エコミュージアムと呼ばずとも、地域資源をしっかりと観光コンテンツに活かす地域発信ができているのだと思います。

ですが、「地域全体とミュージアムとして見立て」の見立ての力はもっと着目されていていいと思います。1本軸が通って全体がつながっていく、まとまりのある地域の打ち出しはとても有効です。何よりわかりやすさが重要です。今いちどエコミュージアムの考え方や実践を見直していくことは大事だと思いました。

- 旅行におけるカーボンの排出量は、交通機関が過半を占めるという興味深い図示をいただきましたが、であるならば農村部や離島といった過疎地での体験よりも、公共交通のみで可能な体験のほうがエコでありサステナブルであるといえるのではないのでしょうか？ESG消費にしてもサステナブルツーリズムにしても経済的に恵まれた人にも必要とされるものであるなら、人手不足が深刻な地方において、それらのエシカル消費を支えるだけのノウハウや人財を育てていくための長期的継続的な取り組みがなされる展望があるのでしょうか？

→人や物が移動するにはどうしてもエネルギーがかかります。現状の移動手段では、多くを化石燃料に依存していることから、移動＝温室効果ガスの排出は避けられない。それでは旅行や流通がネイチャーネガティブになってしまう。それは観光も含め、現在社会のジレンマのように思います。

交通手段も脱炭素化にむけて動き出しています。航空業界でのSAFの実用化だったり、自動車業界は電気、水素、アンモニア等燃料の見直し、移動効率やインフラ、発電システムの抜本的な改革など、観光に関わらず社会での技術革新と普及は今後も続いていくでしょう。

人が旅をする効果や意味を考えると、個人のウェルビーイングにつながったり、社会の成長や平和、経済の持続的な効果に通じるものだと思うのです。個人的には、旅をする、よその地域や国に行っているいろんな経験と交流をすることは、平和や健康、幸福感に通じるポジティブなものだと思っています。

それでも規模やスピードが度を越してしまうと、オーバーツーリズムや極端なエネルギー消費につながるのも事実ですし、観光がサステナビリティにおいて問題をおこすこともしかり。キャパシティを超えての集中は、何の分野でも破壊に通じます。

サステナビリティについて思うのは、理にかなった流れのことだと思っていて、激流になったり枯渇してしまったりは、持続しないじゃないかということ。またなんらかの破壊が生じたあと、そこでレジリエンスがうまく発揮されないと、これも持続しないです。

隣の町や近くの地域、人がなかなか集中しない場所や時期を選んで旅することは、とても望まれていることだし、そこで得られる個人の幸福感は確実にありますね。もっとご近所の旅が盛んになるといいと思います。

高い費用をかけずとも、多くの人々がそれぞれの範囲でかけることが、世の中の普通になるいいなと思っています。今、とかく高付加価値な旅のあり方やラグジュアリーな観光に目が行きがちで、そうした旅も持続して行ってほしいと思いますが、ふだんの旅をもっと多くの人々がしていく社会が望まれます。

- 持続性、地域コミュニティ、地域経済も含めて成り立たせていたかないといけない、個々の事案に無限なパターンがありそうですね。SDGsとトランプの方針は逆行しているのでしょうか？

→トランプ大統領をリーダーとするアメリカの現状と方針については、文句はありますがここでの回答は控えさせていただきます。

一方SDGsですが、これは国連が15年タームで出している世界全体の開発目標であり、2016年から2030年までのものがSDGsです。現在その総括や点検が国連でなされており、2031年以降の開発目標の検討も進んでいます。「S」のサステナビリティの要素は今後もなくならないでしょう。1980年代からの積み重ねと流れはそう変えられるものではありません。

それ以前にアメリカしかり中国やロシアしかり、国連常任理事国が今こんな状況ですから、国連の存在自体がこれまでのようにいけていないのもたいへん気がかりです。それ以外の国々や、リーダー以外の国民の意志と行動がやはり重要になります。相互の理解と地道な足元の行動に立ち返りたいと思います。

- 今、各地で対野生動物、特に熊による被害が大きな問題となっています。「コロナ禍の次はクマ禍」ともニュースなどで見ますが、この問題はある種の自然災害(天災)でもあり、場合によっては人災とも言えると思いますが、このような問題に対して、エコツーリズム、サステナブルツーリズムではどのような対策が講じられますか？熊対策関連の本にはワイルドライフマネジメントという考え方もあるので、何か関連づけられていきますか？

→クマの問題、このところ冬眠に入っているからでしょうか、ニュースも少ないですね。ウェブで流れる情報にしろマスコミの扱いしろ、この件も騒ぎすぎだなど。不安をあおる発信は問題だと思いました。

クマしかり野生動物が増えたり減ったりするのは自然のサイクルなので、それを人が管理できるものとするのは無理があると思います。昨年これだけ事故が起き騒がれたのも、クマの生息圏での個体数の増加（それ以前からエサが豊富でかつ気候も温暖で自然増）とエサの極端な不作によって、ただでさえ人口の減っている中山間地で飢餓状態のクマと人の接触が増えたからでしょう。狩猟も人の営みであり、現地できれている方こそプロですので、「駆除」とされるハンティングも素人考えで批判するのはいかなものかだと思います。

講師が共同代表をしているNPOでも（ハンターをしているメンバーもいる）、クマをはじめ野生の哺乳類が増えているのではという話題はありました。里に現れてニュースになっていた時は「エサがなくて山にはクマいないよ」と聞きました。

この問題についてはもっと専門家がいるのでそちらにお願いしたいですが、ちゃんと野生動物をモニタリングしていこう（それくらいしかできない）、人の生活圏を日ごろから人が守ろう（人手をかけ、日々防御）をしっかりとすることだと思っています。

事故が起きるのは、事故の当事者も観光全般にとっても避けるべきことなので、日ごろからのモニタリングと防御や事前の対策は必須です。日ごろから野生動物への意識と知見を持っていこうと呼びかけたい。

都会にいと全国どこでもクマの問題に見えてしまっていますが、事故があったのはヒグマの生息する北海道の一部と、ツキノワグマのいる東北から北陸にかけての山間部です。奥多摩にもツキノワグマは生息していますが、ここでは昨秋エサの凶作はなく、クマの捕獲数も大きく変わりませんでした。東京都環境局がウェブで展開している「TOKYO くまっぶ」で詳しい情報が見られます。

※NPOJCP 事務局追記：

東京都環境局 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/bear/witness

8-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 昨今、オーバーツーリズムという言葉聞くようになりましたが、それは特定の地域に人が集中してしまうのも原因の一つではないかと考えています。各地域で柔軟な観光事業が進められれば旅行者の選択肢も増え、その問題も解消されるのではと思います。ただ、地域ごとで住民の生活があり、その中で観光事業の理解や協力を得るのは、慎重かつ時間をかけなければならない事と、講義を通して思いました。
- エコツーリズムの考え方を学ぶ良い機会となりました。京都の文化遺産寺院の文化財保存にかかわっておりますが、インバウンドの影響は、文化財という観点からは、荷物の壁への擦れや、柱への寄りかかり、裸足での入場などを含め、有益よりも被災と言わざるを得ない状況です。旅行前にエコツーリズムの深い理解が図れると良いと実感しました。
- SDGsの取り組みが始まり、だいぶ浸透してきたように思いますが、人口減少が進む日本の中で例えばインバウンドの増加に合わせて対応できる人材が地域に少ない、地域の文化的な普及に回せる税収が減っていった等あると思います。マネタイズすることの重要性をお話しされてましたが、本当に循環する経済の流れを作るのは大きな視野で持って取り組まないといけない事なのだなと思いました。地方の小さな地域においても地球規模な視点でサステナブルな博物館、文化財のあり方を考えてみたいのです。

9-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	20
2. 役立った	21
3. あまり役立たない	3
4. 役立たない	0
回答数合計	44

9-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	23
2. わかりやすい	20
3. わかりにくい	1
4. 全くわからない	0
回答数合計	44

9-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	12
2. 関心があり、機会があれば学習したい	26
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	6
4. 関心がない	0
回答数合計	44

9-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	23
2. 見やすかった	21
3. 見にくかった	0
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	44

9-5. 講師へのご質問（→講師からの回答）

- ボランティアの受け入れが進んでいるようですが、概数はどれほどなのでしょう。

→ボランティア団体のようなものは組織しておりません。参加者は、イベントを開催する都度で募集をするか、受注型企画旅行の企画をしていく中でご依頼をいただきます。参加人数は、毎回 20～30 名程度です。
- ツアー組み立ての際、学芸員さんや自治体の担当者とどのような相談やコンセンサスをとったのでしょうか。また、団体としてのアピールや宣伝などの取り組み、苦心したことなどあればご教示ください。

→文化庁の文化財を利活用する事業の中で、市民や旅行者でも参加できそうな企画をいくつか検討し、市教委文化財課に提案したところ、興味を示していただいたという経緯です。学芸員さんが忙しくスケジュール調整が難しいので、時間を割いてご対応いただくのに相応しい案件であるかを検討した上で、協力の依頼をしています。

教育旅行におけるコンテンツのひとつとして提案していますが、まだまだ苦勞が多いです。認知度が低いので、対馬の文化財の何がすごいのか、どのような背景があって地域課題になっているのかということまで認識されている方はほとんどいませんし、お客様に提案をしますと、内容への反応はおおむね悪くないのですが（知られていないからビックリされる部分もありますが）、対馬までの交通費がネックになっているところもあります。

地元の方（学校など）は、当初は旅行のお客様にならないのでターゲットとして考えていませんでしたが、他地域との交流や弊社における実績を発信する機会として総合学習の時間に入れていただけるよう、学校に提案しているところです。

9-6. 講義に関するご意見・ご感想（ご感想にも講師からコメントをいただいたので掲載します）

- かつて恩師が、「現在は海があると、遠い、離れている、という感想を持つかもしれませんが、昔の人々は海があるからこそ繋がれると考えていたと思います」という旨の話をしてくれた。対馬

もまさに東アジアの海上交通のなかで栄え、独自の文化をはぐくんできた島であることを深く学ぶことができた。それ自体を歴史として価値を見出し、文化や教育啓発に注力する佐藤先生をはじめとする対馬の皆さんの姿勢に学ぶべきものがあると感じた。

→ありがとうございます。「国境」と「島」という、国内では特異な環境にありますので、そこからでしか感じ取れないコンテンツを提供できるよう努めてまいります。

● 歴史・文化財・自然など各方面によく目配りされていて、今後の活用まで見据えた活動をされていることが、しっかりと伝わってきました。

→ありがとうございます。対馬の歴史を学ぶ中で、地理と歴史が両輪の関係にあることを意識するようになりました。今後も広い視野で対馬を紹介できるよう、研鑽に努めます。

● チェーンソーや刈払機の操作には労働安全衛生法上、一部講習の事前受講が必須化されていますので、ボランティアのかたは法の対象外とはいえ、重大事故につながりやすい作業のため、ボランティア保険なり安全教育なり事前の管理をされたほうが良いかと思えます。

→そのような機械を使用する作業は、林業従事者など日頃から使用している人限定にしています。ただ、機械で刈った枝や草などを集め、邪魔にならない場所に移動するなど、機械を持たない人でもできる作業も発生しますので、作業効率を落とさないようにするために、機械を使用しない人にも参加していただくことはあります。

もちろん、機械を扱っている作業中に、近くに行かないようにするなどの注意喚起を行っております

● 対馬に行きたいと前から思っていたので、受講しました。朝鮮通信使のお祭りが行われている時に行こうと思いました。

→文化財の保全や広報をするだけでなく、朝鮮通信使再現行列など、歴史を語り継ぐ活動も様々なかたちで行われています。機会がありましたら、そのような場面にお越しいただけると幸いです。

● ツアーのコンテンツの多くが清掃関連でしたが、参加者の想定や価格設定についてももう少し説明があればと感じました。

→参加者の想定は、研究者、学芸員（を志す人も含む）、テーマに関心のあるマニアの方を中心に考えております。価格設定については、相手や目的にもよりますが、企画調整費用、講師への謝金、準備する資料費、作業に必要な物品の購入費用をもとに提示しています。

● とても勉強になりました。対馬に行ってみたくなりましたが、オーバーツーリズムになることが心配でもあります。

→団体ツアーですと、宿と貸切バスのいずれかが欠けると成立できなくなりますが、韓国からの旅行者が増え、現在もなお団体ツアーが多いので、日程調整に支障をきたしていることが度々起きています（もちろん、バスやホテルなどの観光事業者は、対馬にビジネスチャンスがあると考え進出しているわけですが）。

それをスタディツアーのネタとして紹介することもあります。この企画はマスツーリズムに馴染まない内容ですので、お客様にご迷惑をおかけしないよう、自衛策を考えておかねばならないと思うところです。

● 文化財や環境の保護と観光をうまくつなげた大変すばらしく意義のある取り組みだと思いました。

→ありがとうございます。オーバーツーリズムの問題などにより、観光業が良く思われていないところがありますので、観光の力で地域課題の解決につなげられる事例を作りたいと考えております。

● 最近壱岐島に行き、次は対馬と思っていたところなのでとても興味深く拝見させていただきました。ビーコンつしまの Web サイトも知れてよかった

→ありがとうございます。壱岐も独特の歴史や文化が息づいておりますね。島は、個々に独自の文化を持っていますので、比較されるとより楽しめると思えます。

もし対馬に行く計画を立てられるようでしたら、お気軽にお問い合わせいただけると幸いです。

《 動画番号 10 》 史跡と博物館の一体的活用—特別史跡—乗谷朝倉氏遺跡を事例に

藤田 若菜 先生

受講 58 名中 43 名回答

10-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	22
2. 役立った	21
3. あまり役立たない	0
4. 役立たない	0
回答数合計	43

10-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすかった	32
2. わかりやすかった	11
3. わかりにくかった	0
4. 全くわからなかった	0
回答数合計	43

10-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	23
2. 関心があり、機会があれば学習したい	17
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	3
4. 関心がない	0
回答数合計	43

10-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	26
2. 見やすかった	17
3. 見にくかった	0
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	43

10-5. 講師へのご質問 (→講師からの回答)

- 「遺構ファースト」として遺構の上にガラスの廊下を作られていましたが、維持管理の面でのメリット・デメリットはどんなものがあるのでしょうか？ガラス廊下そのものの日常メンテナンスや雪対策についても、少しお話が聞きたかったなと思いました。

→・維持管理の側面での一番のメリットは、礎石等の露出展示遺構付近の管理を楽にできた点かと思えます。再整備前は露出展示遺構の間をぬうように、遺構石に道具や足が当たらないよう細心の注意を払って作業する必要がありました。再整備後は、ガラス上の日常的なメンテナンス作業が増えた点を、デメリットとして挙げることもできますが、再整備前の方が実施すべき作業内容としては大変だったように思われます。

なお、具体的なメンテナンスの作業量は、週に4日（今回の再整備に関係なく遺跡内の他の日常管理も実施される日数）、朝に3～4人程度で30分程度の水まき+水きり（水切りワイパー等）の作業が実施されています。また、3年に1回程度の頻度にて、床下の草取りをすると礎石の見えにくさが解消され、その際にはタイヤ径の小さい台車にうつ伏せに乗って実施すると比較的容易に実施できます。床下の除草作業が一番やりにくいので頻度を過剰にしないで負担を減らす考えです。とはいっても一日に30分程度で済むので、さほど負担は大きくないと感じています。
・雪対策は実は特に実施しておらず、積雪の時期は再整備前と同様に、庭園付近への立入は禁止となっています。理由としては、凍結すると滑り危険なためです。筵等を敷けば公開は可能となりますが、運用状況をみながら遺跡の管理者である福井市と相談し、今後検討できると良いかと思われます。

- たいへんわかりやすく具体的なお話をありがとうございました。館の現地での石等の劣化のお話がありましたが、ガラスの回廊の劣化はどの程度想定されているのでしょうか。

→ガラス自体は外力による破壊等が起らなければ、基本的には半永久的に使用できるものと見込んでいますが、一方で金属部分の耐久限度は30年程度と見込んでおり、その際にガラス床の評価を行い、継続か否かの判断ができればと考えています。

- 会所の床の間の掛軸に風鎮がついていましたが、中世の時代に風鎮は使われていたのでしょうか。

→風鎮については歴史的考証よりも、空調をきかせた空間での安定性を重視し再現に加えて、実際に冷房・暖房を使用すると軸が揺れやすい状況のため、今後も安定性を保つために風鎮を用いる方針です。

10-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 文化財と観光を考えると史跡の上で展示を展開する姿は、安易な観光施設化ではなく教育の場として機能しているように思われて感動しました。博物館や史跡を地域における文化施設のノードとして教育や観光に活かしておられて、今回のご講義で学んだその視点を持ってぜひとも訪れたい気持ちであります。再現も当時の人々の景色に近づけたものという工夫も学べてよかったです。
- 大変わかりやすく、興味深い講義でした。一乗谷朝倉氏遺跡の場合は、遺跡の保存と観光活用にむけた多面的な取り組みがうまく行っていると感じました。そのための人材、予算などが、他の自治体と比べてずいぶん恵まれているように思いますが、そのような体制が作れた要因がなんであったのか（他の自治体・文化財にも応用できるような方法だったのか）についても、お話を伺う機会があればと思いました。
- 保存科学の専門職員を採用されていること、とても素晴らしいと思います。博物館が開館に向けての最後の時期に少しかかわっていたことがあり、なつかしくなりながら拝聴していました。今回のお話いただいた内容を頭に入れながら、じっくりと訪問したく思いました。
- 一乗谷朝倉氏遺跡、前から気になっていましたが、ぜひ訪れたいと思いました。遺跡の保存と活用を県や市や地域の方々や協力しながら、いろいろな分野の専門の職員が連携をとって、上手にやられているなど感心しました。過去に館があった遺跡ですというだけでなく、能舞台やお茶会など現在の私たちが利用活用できる遺跡であることがとても希望的でした。このような活用を参考にしたいと思いました。
- 史跡と博物館の一体的活用ということで、その他の地域でも遺跡のそばに博物館や資料館がありますが、従来のものと違うのは、例えば、建物跡等遺跡としての景観を損なわないようにを柱穴だけで復元したことや、庭園を見るためのガラス板を用いた床の高さ等発掘調査や文字史料に基づいたことにあると思います。他の地域でも、色々見学者を増やすべく色々工夫されていると思いますが、大切なのは「遺跡として語らしめる」ような保存のあり方だと思います。当時の景観や余韻に浸れることが遺跡と博物館の魅力だと思うので、こうしたことが活かせるような保存が増えれば良いと思いました。
- 長期的な研究の取組と活用計画の実施への地道な努力に尊敬致します。ガラスの使用が素敵です。
- 遺跡ファーストという考え方が素敵だと思いました。またその考え方のもとでガラス床の大きさを半畳にして、その結果礎石の配置関係が見えやすくなったという点がとても興味深く思いました。色々なとりくみをされていて、訪問欲を掻き立てられました。ありがとうございました。
- 研究と活用をバランスよく実践されている様子がよくわかりました。他の研究施設との提携や専門スタッフの確保など、研究が周囲に理解され期待されている点がとても素晴らしいと思います。

《 動画番号 1 1 》 地域に生きる文化財と観光

～伝建制度 50 年、文化的景観制度 20 年を踏まえて～ 下間 久美子 先生

受講 59 名中 43 名回答

11-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	23
2. 役立った	19
3. あまり役立たない	1
4. 役立たない	0
回答数合計	43

11-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	21
2. わかりやすい	21
3. わかりにくい	1
4. 全くわからない	0
回答数合計	43

11-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に興味があり、さらに学習したい	20
2. 興味があり、機会があれば学習したい	17
3. 興味はあるが積極的に学習するほどではない	6
4. 興味がない	0
回答数合計	43

11-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	26
2. 見やすかった	15
3. 見にくかった	2
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	43

11-5. 講師へのご質問 (→講師からの回答)

- 実効性のある景観規制をかけるために、どのような要素が必要でしょうか。
- 1. 実効性のある景観規制をかけるためには、住民協議の仕組みを制度的に整えることが何よりも重要であると考えます。
- 2. その先行事例の一つとして、埼玉県川越市の川越市川越伝統的建造物群保存地区における、川越町並み委員会による町づくり規範の運用が挙げられます。同委員会は都市景観推進団体として位置づけられ、住民主体の協議を通じて、実質的な景観コントロールを担ってきました。
[〈川越町並み委員会 – 都市景観推進団体〉](#)
- 3. こうした仕組みを、市域全体に展開している好例としては、京都市の地域景観づくり協議会制度が挙げられるでしょう。地域ごとの協議体を制度として位置づけ、景観形成に関する合意形成を行政手続きに接続している点に特徴があります。
[〈京都市：地域景観づくり協議会制度について〉](#)
- 4. このような住民協議を核とする景観形成の考え方は、早くは 1970 年代の横浜市や神戸市における都市デザインの実践にも見られますが、実効性を確保するためには、①地元主体の体制、②共有された計画・ルール、③事前協議の仕組み、という三点が一体として機能することが不可欠です。上述 1. 及び 2. はこのことのわかりやすさから選びました。
- 5. 「景観」は客観的な指標だけで十全に論じることが難しく、主観性を内包するからこそ地域固有の魅力が形成される側面があります。だからこそ、住民協議の仕組みを整え、その地区の意思決定が行政手続きの中でも適切に尊重される仕組みを構築することが、実効性のある景観規制につながると考えます。
- 景観保全の取り組みをするにあたり、生活する市民、経済活動をする事業者、運用する行政に対し、それぞれどのようなことが必須要素になるとお考えになりますでしょうか。
- 1. 生活する市民 (以下、市民)、経済活動を行う事業者 (以下、事業者)、制度を運用する行政 (以下、行政) では、それぞれ立場も関心も異なり、景観保全に期待する目的が必ずしも一致

するわけではありません。だからこそ、まず三者が共有すべき必須要素として、「景観保全の共通の意義」に合意することが重要であると考えます。

2. その意義は、環境的価値、社会的価値、経済的価値など、必ずしも一つに限定されるものではありません。これらを整理し、合意の内容を「覚え」として記録・共有する役割を担うのが「計画」であると考えます。計画があることで、事業者にとってはルールの子見可能性が確保され、行政にとっては判断の一貫性と説明責任を担保する基盤となります。
 3. 一方で、市民にとって景観保全を自分事として受け止めるためには、知識や理屈だけでは十分でない場合もあります。文化的・自然的景観の価値を頭では理解していても、必ずしも保全への協力意欲が生まれるとは限りません。しかし、学術的な解説からは強い印象を受けなくとも、現地のガイドや地域の人々の個人的な体験を交えた語りに共感することで、親しみや当事者意識が芽生えることもあります。
 4. 景観保全の取組においては、市民には共感と実感を通じた理解、事業者には見通しの立つルールと説明可能性、行政には三者の意義を調整し続ける継続的な運用体制が、それぞれ必須の要素になると考えます。
- 川越のように、景観保全の取組みが進んでいる地域はほかにありますか。
- 1. 川越以外にも、景観保全の取組みが進められている地域は数多く存在します。代表的なものとしては、全国で約130地区が選定されている重要伝統的建造物群保存地区が挙げられます。この中には川越も含まれます。これらの地区はいずれも、伝統的建造物群がその周辺の環境と共に形成している「歴史的風致」を地域の価値として位置づけ、伝統的建造物を守ることと、それを取りまく環境を整備することにより、景観の保全を図る取組みを進めてきました。
 2. 各地区の概要や保存・活用の取組みについては、文化庁のホームページで公開されています。文化庁のサイト (<https://www.bunka.go.jp>) から、ホーム⇒政策について⇒文化財⇒文化財の紹介⇒伝統的建造物群保存地区と進んでいただくと、『重要伝統的建造物群保存地区一覧』と『各地区の保存・活用の取組み』というリストを開くことができます。地区名をクリックすると、それぞれの地域でどのような方針や工夫のもと景観保全が進められているのかを、資料として確認することができます。
 3. これらの情報は、私が文化庁在職中に同僚や関係自治体職員とともに整備・公開に携わったものであり、現在も更新が続けられています。ぜひご活用ください。
- SDGSだけでなく地域主義などの面でも保全と活用の点でも観光や伝統が挙げられていたましたが、今後の対応としてどのようなものが考えられているのでしょうか。
- 1. 難しい質問ですね。この問いに対する答えは一つではなく、人によって考え方は異なると思います。そのうえで、私自身は、地域の環境や文化、社会に無理をかけないかたちでの経済活動が各地で積み重ねられ、それらがネットワーク化することで、相互に補い合い、相乗効果を生み出していくような日本の将来像をイメージしながら遺産保護の仕事をしています。
 2. こうした考え方と共通する動きは、むしろ国際社会で先行しているのではないのでしょうか。例えば、民主主義の観点からは欧州評議会のファロ条約(※)に見られる「市民が文化遺産の価値形成に関わる」という考え方、人権の観点からは、国連人権理事会が示している「ビジネスと人権」の枠組みなどが挙げられます。講義の中で紹介した世界観光倫理憲章も、同じ流れに位置づけることができます。
 3. これらに共通しているのは、自分たちの身の回りの環境や社会が変わっていく過程において、誰もが正しい情報にアクセスでき、自分の考えを述べ、それが尊重されることを前提としている点だと思います。
 4. 一方、第二次世界大戦後の戦災復興や高度経済成長期の日本では、効率や成長が優先され、このような視点が十分に考慮されてこなかった側面があります。だからこそ、戦後の社会史や環境史を振り返ることで、これからの遺産、伝統、まちづくり、観光等をどのように考えるべきか、多くのヒントが得られるはずで、ぜひ、そうした視点からも今後の対応について考えてみてください。

※ファロ条約：[Convention on the Value of Cultural Heritage for Society \(2005\)](#)

- 今回のご発表に関連して、さらに深く学ぶための文献などを教えていただくことは可能でしょうか。
- 1. 今回の発表の下敷きにした自著は、以下の3つです。
 - ・下間久美子（2025）「文化遺産とまちづくり」、国際文化研修 2025 年秋第 128 号、全国市町村国際文化研修所、6-11 頁、〈128-02-01.pdf〉
 - ・西村幸夫+國學院大學地域マネジメント研究センター編著（2024）『観光まちづくりの展望 地域をみつめ、地域を動かす』学芸出版社
 - ・下間久美子（2022）「文化的景観の挑戦と課題」、造景 2022、株式会社建築資料研究社、18-25 頁
- 2. また、考えを構築する上で大変参考になったものとして、3冊を挙げたいと思います。いずれも、歴史や文化を大切にしながらも、「伝統」に拘泥することなく経済成長を図っていくにあたっての遺産保護の考え方について示唆に富むものです。
 - ・日本政策投資銀行他編著（2025）『「産業」としての工芸 ものづくりから挑む地域創生』、中央公論新社
 - ・福井一善（2022）『「無理しない」観光:価値と多様性の再発見』、ミネルヴァ書房
 - ・藤井青銅（2020）『「日本の伝統」の正体』、新潮社
- 妻籠宿などでは、ほかに先駆けて街並み保存の話し合いがなされ、地域を守りながら観光も進めていらっしゃると思いますが、年を経て後継の方々のように受け継がれているのでしょうか。また、時代とともに住民のみなさまの思いの変遷のようなものはあるのでしょうか。
- 1. 例えば、合掌造り集落として有名な岐阜県白川村では、これまで積み重ねてきた歴史まちづくりの経験が、村立の小中一貫校である白川郷学園の特別教育「村民学」に反映されています。村民学は、9年間を通じて、地域の自然・文化・暮らしに「本物に触れる」体験を重ねながら、ふるさと白川郷について考え、社会の中にある課題を自ら見つけ、仲間とともに解決に挑戦する学びとして位置づけられています。
 2. 白川村の荻町や、長野県南木曾町の妻籠宿などでは、住民憲章に「売らない、貸さない、壊さない」という原則が掲げられてきました。これは、外部からの急激な開発や投機的利用から町並みを守るため、草創期において極めて重要な役割を果たしてきた考え方です。一方で近年では、「売らない・貸さない」という原則が、結果として活用や次世代への継承を難しくしているのではないかと、という見方も生まれています。
 3. 白川郷学園では、4年生の児童が「貸さない」という原則について考える授業が行われ、話し合いの中で「理解のある人であれば貸してもよいのではないかと」という考えに至った例もあります。これは、原則を単に守るか否かではなく、その意味を問い直し、時代に応じて考え続ける姿勢を育てる学びであり、「思いを受け継ぐ」一つのモデルと考えられます。
 4. 一方、長年にわたり町並み保存に取り組んできた地域の中には、草創期の方々の思いが必ずしも十分に共有されていないと感じられる例も見られます。数十年の取り組みの結果として整えられた町並みしか知らない世代から、「この先、まちづくりをどのように受け継いでいけばよいかわからない」という声を耳にしたこともあります。
 5. 重要伝統的建造物群保存地区では、選定から5年、10年といった節目にシンポジウムや意見交換の場を設ける地区が多く見られますが、こうした地道な振り返りや対話の積み重ねこそが、時代とともに変化する住民の思いをつなぎ直していくために重要であると感じています。
- 文化的景観における「未指定文化財」の範囲についてですが、旧街道沿いの古い蔵造りの旧家で、国登録有形文化財に申請すれば、確実に登録されると思われる家がありますが、持ち主に申請しようとする動きはありません。人によっては、登録有形文化財に登録されると色々な人が見に来たり写真に撮られたりするの嫌だからしない人もいるという話を聞いたことがあります。色々な事情で登録申請しないことが考えられますが、このようなケースも「未指定文化財」と考えてもよいのでしょうか？他にも数件文化財級の家や蔵もありますが、申請までは至らないようです。これらの建造物が失われたら、歴史的な景観が残らなくなる恐れがあります。
- 1. 御指摘のようなケースも、「未指定文化財」と考えて差し支えありません。「未指定文化財」とは、文化財保護法や文化財保護条例に基づく指定・登録・選定等の保護措置が講じられていな

い状態を指す、行政上の整理用語です。文化財としての価値の有無や高低を示すものではありません。それにもかかわらず、「未指定文化財＝価値がない」と受け取られてしまうことがあるのは、非常に残念なことです。

2. 実際には、登録される可能性が高い建物であっても、日常の暮らしを大切にしながら、「あえて登録文化財にはしたくない」と考える所有者の方は決して珍しくありません。その理由として多いのが、将来、修理や改修が必要になった際に、制度的な制約を受けるのではないかという不安や、見学者等により私的な生活が脅かされることへの懸念です。
3. こうした状況を踏まえ、地域によっては、市民が守りたいものを「顕彰」とどめる市民遺産制度を設けたり、建築士等がヘリテージ・マネージャーとして所有者の相談役となり、時間をかけて無理のない関係づくりを行っている例もあります。平時には、まず所有者の心情を汲み取り、柔らかな声かけを継続することが何より大切だと考えます。
4. 一方で、登録文化財や景観重要建造物（景観法）の場合には、相続税の評価額控除等の税制上の優遇措置が受けられるほか、近年は災害復旧や活用整備に対する国や自治体の支援制度も充実してきています。こうした点を踏まえると、直ちに指定・登録を前提とするのではなく、まずは調査のみを行い、個人情報に十分配慮しながら、図面や建物の価値に関する所見を、所有者と地方公共団体がそれぞれ共有しておくことも、一つの有効な選択肢ではないでしょうか。
5. また、市町村が歴史まちづくりの計画を有している場合には、登録を「守るための負担」としてではなく、「地域に貢献する行為」として位置づけることも可能になります。所有者が前向きな選択をしやすくなるよう、国や自治体が景観保全や歴史まちづくりに関する明確な政策と施策を示していくことが重要であると考えています。

11-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 地域主義的な立場から文化財の保存と活用において伝統と観光、地域が関心をもつなど様々なことが連なることでよりよい保全の在り方などを構築できるのではないのかなどより深く考察していきたいと感じました。
- 文化財として法的な保護をするにあたって、数を絞るとともに価値も固定化していくといった視点はたいへん勉強になりました。未指定も含めた総合的な保護について私も研究したいと考えておりましたので、先生の資料はとても興味深く拝見しておりました。
- 地域の中で文化遺産を守るという言葉は、一見素晴らしいことであり、自治体の地域振興計画等で見かけます。ただ、実際はその地域住民の生活、経済、福祉など様々な分野と両立させながら進めなくてはならないことであり、不便だから、就業場所がないからという理由で地方を去る状況を見ると、そう簡単なことではないというのを痛感しております。講義で提示されていたグラフ等データを見て、一概に文化遺産の継承・保護といっても、地域との共存を考えれば多角的に考える必要があり、より地域に寄り添う必要があると感じました。
- SDGs に文化財と観光が関係していることを初めて知りました。ポスト SDGs へ向けて強化される余地の1つとして文化的な側面が挙げられるかもしれない、ということで「文化」の重要性を改めて感じました。さらに、文化財が国の内外において観光の対象となる事の意義、それが地域にもたらす影響や変化をもっとよく知りたいと思いました。文化財と観光の接点は「地域にとっての合理的な成長」になるということは、地域社会が主体となることが求められるのだと改めて感じました。市民社会全体が関わる予防的保護の例として、「竹富島憲章」が紹介されました。私も30年以上前に1度竹富島に行ったことがあります。とてもきれいなのどかな島でした。このような憲章があったことは知りませんでしたが、保全優先の基本理念ということで、とても重要な理念だと思いました。いわば、ミッションともいえ、竹富島以外の地でも共通項があると思いました。文化財の意義を多面的にとらえて、地域の身近な文化財から世界の文化財へ、という発想は壮大なスケールだと思いますが、未指定の物も含む文化財のもつ魅力が、より多くの人に理解され、お互いに身近な物に感じられるようになれば良いなと思いました。

《 動画番号 1 2 》 歴史的建造物の活用—文化財的価値をまもり、新たな可能性を加える—

中村 文美 先生

受講 59 名中 40 名回答

12-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	22
2. 役立った	17
3. あまり役立たない	1
4. 役立たない	0
回答数合計	40

12-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	17
2. わかりやすい	21
3. わかりにくい	2
4. 全くわからない	0
回答数合計	40

12-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	21
2. 関心があり、機会があれば学習したい	15
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	4
4. 関心がない	0
回答数合計	40

12-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	20
2. 見やすかった	17
3. 見にくかった	3
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	40

12-5. 講師へのご質問 (→講師からの回答)

- 例えばカフェなど、用途変更をするような改修をした場合に、現場ではどのような問題に直面するのか、またそれに対してどのように対応することになるのか、具体的なイメージが湧かなかったので、そのあたりの話をもっと聞きたいと思いました。

→用途変更を行う面積や、同一建物内でその他の用途となる面積があればその面積にもよりますが、「用途変更」や「大規模修繕」の確認申請が必要な場合は、建築基準法に適合しない事項を整理します。主に適合しない可能性がある事項としては、構造、防火・耐火、廊下の幅、内装制限、排煙、階段、接道、越境等があります。

用途変更や修理工事の規模により、確認申請が必要ない場合もありますので、計画の規模を縮小するという考え方もありますし、確認申請を行い法適合になるような工事を行うという選択肢もあります。

構造補強を行う、廊下の幅を広げる、内装や外装を防火・耐火の仕上げにする、排煙設備を設ける、階段を造り直す、道路幅を広げる、庇等の長さを切る等というような工事が必要になる場合があります。

講義でご紹介した文化財建造物の事例(国指定以外)では、建築基準法の適用を除外する代わりに代替措置を行い安全性を高めていくという事例をご紹介しました。

- 地域によって資金などに格差はありますが、必要な額が十分に揃えられなかったものについては工事の延期など余計に構造上での問題が修理される際に大きくなるなど問題視というか対策など考えられていたりするのでしょうか。

→自治体所有の建造物の場合、1年間の予算限度により、工事を何年間かけて行うか、国や県の補助金等はどの程度予定できるか、解体修理を行った際に発見される可能性のある破損をどの程度見込んでおくか、構造補強の変更が生じた場合、どのような扱いをするか等のバランスをみながら設計及び工事期間の設定を行います。

しかし、設計をした後、工事着手せずに数年間の期間があいてしまうと、物価変動、用途の見直し、仕様の見直し、設備の見直し等の諸条件の調整が必要となり、再度設計が必要になることもあります。

- 文化財案件の場合は、消防法令上の適用除外認定などの指摘事項については、所轄の消防署から認定証のようなものをもらうことは可能なのでしょうか。特定建築物など自業務の範囲では、書面など形がのこる形式ではもらえた記憶がありません。

→指定文化財等の場合、建築基準法の適用除外はありますが、消防法の適用除外はありません。むしろ、「消防法施行令別表第一第17項（重要文化財等）」に分類され、構造形式や規模等の諸条件によりますが、火災から保護するため、自動火災報知設備、消火器、消火栓、放水銃、ドレンチャーなどの防災施設の設置が義務付けられます。

国登録有形文化財の場合は、上記までではありませんが、火災警報器の設置、消火器設置程度は行い、所轄消防署とも協力の上、非常時、災害時に備えた対策をとっておくと良いかと思えます。

また、文化庁が消防庁、国土交通省と連携し「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」を作成されているのでご参考いただくと良いかと思えます。

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/1420851.html

- 旧神谷伝兵衛稲毛別荘に見学に行った際に、構造補強として建物裏側の外壁にフライングバットレスのような太い鉄骨材が斜めに入れてあったのですが、すごく違和感に思いました。このような補強はどう評価されるものなのでしょうか。個人的には、既存の建物の意匠性を失っているようにも思いますが、安全性から考えると致し方ないのかもしれませんが、他の方法がなかったのか疑問に思いました。

また、補強を行う際に、工事費等でなかなかベストな補強方法が決まらないといったことはないのでしょうか。昨今の物価高騰もあり、建設業も予算と概算が合わないといったことが多々あります。文化財に関しては、そのようなことは起きないのでしょうか？もしくは、起きた際の対処法をご教授いただきたいです。

→構造補強として建物裏側の外壁にフライングバットレスに、違和感を感じられたとのこと、お気持ちはよくわかります。どのような補強にしろ、既存建築物にはもともとないものなので、付加していくことに違和感を持ちながら、しかしその違和感が最小限になるように、計画を進めています。

バットレスの事例は、設置する側とは反対側に「守りたい（何も付加したくない、あるいは付加を極力減らしたい）ものがある」場合に、使われることが多いと思います。ご指摘の事例でも、開放的な建物正面側に、補強をみせたくないことから、裏側を犠牲にされたのかと思われます。また、建造物の構造をいったん全て「生かし解体」をして再び組み直す「全解体工事」、あるいは軸組のみを残した「半解体工事」をする場合は、建造物の内部（壁や、床下、小屋組等）の見え隠れに補強材を隠す工事がしやすいため、このような修理工事にあわせて補強も行うことが多いです。これは、「解体」を伴う工事になる場合、文化財建造物としての価値を失う場合もあるため、解体は必要最小限に計画をしたいというのが、根本にあるためです。しかし、昨今の度重なる地震等の影響もあり、大きな修理工事ではなくても積極的に構造補強を検討することが多いため、設計側としては頭を悩ませるケースもあります。この場合、やむなく目立つ箇所に補強が出てきやすい場合もあります。

そして、「違和感」についてですが、むしろ多少の違和感があった方が、建築当初の（あるいは後補の）部材ではないという表現となり、見学者にとっても文化財建造物を正しく理解していただけることに繋がります。「よく見ると、近年の構造補強による部材なのだろうけど、ぱっと見たところでは気づかなかった」という塩梅の取り方が、肝心かと思っております。

また、昨今の物価高騰は、文化財建造物の保存修理工事にも影響はでています。予算が収まらない場合は、工事内容の見直し、補助金の見直し、年間予算にあわせて工事期間の見直し（延長する）、クラウドファンディング等の実施等を行っています。

その他、構造補強の事例については、重要文化財（建造物）耐震診断・耐震補強の手引（文化庁ホームページ）に、文化財の構造補強の事例が掲載されていますので、ご参考にしていただくと良いかと思います。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogofukyu/pdf/kokko_hojyo_taisin16.pdf

12-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 建造物それぞれの持つ意味などによって法律の中でどのようにするのかなど用途に応じた活用の仕方を考える機会にもなりました。ただ、用途をどうするのかなど本来のその文化財の持つ歴史的な意味からずれることなどもあるのではないかと別の疑問も持つことができたのでより探求していきたいとも思いました。
- 建造物を扱う機会はいまのところなさそうですが、法律は守るためにあるのではなく、問題が起きないようにするため、不公平が起きないようにするためにあるもの、法律によってそれらが生じるのであれば法律の運用を改めること、という当たり前のことではあります。実務の中でどのように実践されているのかが具体的にイメージしやすく、面白いと感じました。
- 歴史的建造物を活用するといっても、現在の建築基準とは異なる環境で作られた建物にどのように建築基準法や消防法が適用されて（ケースバイケースで適用を除外できて）、新たに活用できるようなかたちにもって行くのか知らなかったので、非常に具体的な事例を基に学ぶことが出来ました。

建築は使い続けることで維持されやすくなる文化財ですし、歴史的な価値を保持しつつ新たな価値を創出するという微妙な兼ね合いが上手くいけば、より長く使われるようになっていきます。ただ言うは易しで、それを実行に移すには講義にあったように個々の建物の状況に合わせたきめ細やかな対策が必要になり、それに携わる建築家にはより高い専門性が求められることでしょう。歴史的建造物は、他では代替できない時間の蓄積というオーセンティシティを内包していて、それを上手く活かせれば个性的かつ居心地の良い空間や景観を生み出し、その場だけでなく地域の雰囲気をも左右させるコアになりうると思います。

個人所有の建築だと相続税の問題もあるでしょうし、歴史的建造物を残すコストより新しい建物を作った方が安く上がるのではないかと、10年後の街の景観よりも目先の出費を減らさないと持出しが多すぎて立ち行かないといった事情もあるかと思えます。持ち主の意向や周辺住民のアイデアなどを聞き入れ、活用を提案できる専門家にアクセスしやすい環境ができたらもっと残りやすくなるのでしょし、その専門家たる人材育成も必要なのでしょう。全国的に過疎や高齢化が進む時代ですし、これまでの経済モデルではないかたちで、地域の価値を上げていくという時に歴史的建造物はすでにそこにある文化資源の原石です。元々愛されていた建物の方が残りやすいとも思えますから、その建物がある地域自治体の文化財関連部署をはじめとして、元々の所有者が建物を使い続けてくれたことを高く評価していく雰囲気が周囲にも醸成されているといいなのでしょうね。

- 動産文化財においては、チェーザレブランディの提唱するミニマムトリートメントが最も重要視される一方で、不動産文化財においては火災対策や耐震対策などの防災に防犯など、さまざまな不動産そのものの価値をアップデートされることが求められているように思います。極端な例では伊勢神宮やネパールの仏教寺院の例のように精神性さえ踏襲されていけばものの価値は一切不問とされるものと、ものそのものの価値がもっとも大事にされるものと、なぜここまでの差がうまれるのかは不思議でしかありません。
- 大変興味深い講義でした。歴史的建造物の活用の具体的な説明が多く、同様の施設を見学する際も、これまで以上に関心をもって見学できるように思います。ありがとうございました。
- 各種法による制限を受けつつ、文化財としての価値を保ちながら新たな価値を付加していくことの難しさを知る機会となりました。

13-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	23
2. 役立った	21
3. あまり役立たない	3
4. 役立たない	0
回答数合計	47

13-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	24
2. わかりやすい	21
3. わかりにくい	2
4. 全くわからない	0
回答数合計	47

13-3. この講義のテーマに対する興味関心が
 高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	17
2. 関心があり、機会があれば学習したい	21
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	9
4. 関心がない	0
回答数合計	47

13-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	20
2. 見やすかった	26
3. 見にくかった	1
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	47

13-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 「歴史的をどう現在に生かすのか？」から、最後のプラスαまでがつながり、文化財の創造として大変興味深く拝聴しました。エンターテイメント的要素が地域の共感を産むのも、改めて再認識させていただきました。社寺の社会に貢献できる役割をプライドやアイデンティティの側面からアニメを活用し、集団的認識に昇華させる事例としてすばらしく、このようなコラボを当方もできないものかと思案しております。
- お祭りの時によく目にする「お神輿」には鳳輦とお神輿と種類があることを知らなかったで、これからお祭りに行った際によく観察してみようと思いました。
 『花咲くいろは』は好きで当時見ていたので、その中で出てきた「ぼんぼり祭り」は舞台になった地域で実際に行われているものかなと思っていたのですが、このアニメがキッカケで始まったと知ったのは驚きでした。
 以前仕事で行った地域で、山中にゴミを不法投棄されることが続いたから、近くの岩に紙垂を巻いたら抑制されたと聞いたことがあるので、信仰の始まりは実は些細なキッカケや思いもよらない所から発生し、お祭りに発展したものも多くあるのではないのかと考えさせられました。私の地元でも知り合いが15年ほど前に現代美術の作品としてお祭り(実際にある伝承をアレンジ)を始め、地域の人に認知されスポンサーも付き毎年行われるようになったものがあります。その地域の歴史や文化を引き継ぎつつ、新たな風を吹き込むような試みはウキウキさせられますね。
- 本編以上に講義末尾の「おまけ」が一層面白かったと言っては申し訳ないですが(先生のお話を飲みながら伺いたい)、無形文化財である祭りのあり方について、とても興味深く伺いました。
 文化財のカテゴリーの中でも祭りのような、実際それが行われている時だけ現出する行為の場合、祭りに関わる道具や衣装などは資料としてある程度長く残せても行為そのものを保存するのはモノ以上に難しいと思っています。
 今回の講義で印象的だったのは、「生きている祭り」というのは随分可変性があるのだなということです。ミュージアムの中で保存される資料については、基本的には出来るだけ現状から傷

ませることをしないように劣化要因を出来るだけ抑えるべく不自然に環境をコントロールして、経年にも抗おうとするのに対し、祭りはそれが行われる時代に即して変化も受け入れていかないと却って残らないのでしょうか。やっている人たちが行うことに意義や面白さを見出せなければ、続いていくものではないのでしょうかね。「伝統文化の創造」という講義タイトルは言葉の上では一見矛盾するようですが、祭りの現場ではそれが本質ということなのですね。

伝統は格式にも繋がる感覚だと思いますが、新たに伝統を創造しようという時に格式に繋がる要素を伴わせたいとすると、やはり「立派な装い」に見えることや、より歴史的に由緒あるものに紐づけたり、時代考証をしっかりと創出された「伝統」に根拠があることを顕示したりすることが求められるのでしょうか。講義で挙げられた事例からはそのようなことが伺えました。ネットで江馬務に関する青江智洋さんによる論文が見つかったので読んでみましたが、京都画壇から映画までビジュアル面での時代考証が求められる時代にとってもフィットした人物だったようで、伝統文化の創造にはこのように物事を牽引するアイデアや推進力、説得力を持つ人物が居合わせることも重要なのだなと思います。

他方、アニメの中の架空のお祭りが現実のイベントとして行われているぼんぼり祭りの事例も興味深かったです。町おこしのイベントがアニメ人気の下支えだけではなく、より広く認知されて定着し、長く続く伝統の祭りになっていくかどうか気になるところです。

神田明神の祭りについては、その立地環境や参拝者のニーズ、周辺企業との関係、そして祭りを中から企画・運営していく先生のような方の一緒に組んでみたいという好奇心というか、面白いと思える対象とが絡み合っ、過去との繋がりを保ちつつ「現在の祭り」として更新されていく様子が紹介されましたが、それが祭りの「生きの良さ」「面白さ」を生んでいると感じます。このように「今の祭り」が続いて行くことで、長く続く歴史になっていくということなのでしょうね。

- 神道から少し外れますが、日本と同じ仏教が盛んなベトナムでは、お寺が若者たちのおしゃれスポットのようで、伝統衣装に着替えて自撮りしたり、観音様だらけの遊園地で子供が蓮の花をしたメリーゴーランドで遊んだり、夜には観音様の宝髪から5分ほど打ち上げ花火があがり続けたり、仏教がテーマパークと一体化しており、日本の仏教関係者のかたがみたら泡を吹いて倒れそうな光景が目白おしでした。

ただそれでも、仏様の御心が忘れ去られるくらいなら、現代的な文脈に再構築して若い人たちが楽しんで継承していくという姿勢をもつことのほうが大切なことかもしれないと思います。

- 神田明神は、平将門が祭られていることと、「明神下の平次」を知りたくて何度か訪れたことがあります。また、関東大震災後の復興建築として、社殿を不燃耐震化のため鉄筋コンクリート作りで再建したことも関心があります。今回の講義では、東京の祭礼の形態の歴史が、比較的近代化的なものであること、祭りには江戸時代からの歴史を踏まえて創りだしていったものであること等を知ることができました。また、その一方で、金沢市ではアニメの舞台となり、それをきっかけとして、アニメに登場した架空のお祭りを現実化した所、地域に根付き始めたお祭りもあるということを知りました。お祭りはまちづくり、まち起こしのきっかけになるという話を以前聞いたことがあり、まさにその典型的な例だと思いました。

アニメで言えば、神田明神もアニメと色々コラボしているというお話がありましたが、アニメの持つ影響力の大きさは感じています。例えば、茨城県大洗町はガールズパンツァーで官民一体となってまち起こしをし、「刀剣乱舞」は歴女とも言える若い女の子に人気で、その子たちは縁の地を巡り歩いているようです。アニメではないものの昭和～平成の新選組のファンはその奔りではなかったかと思います。また、多種多様の「ゆるキャラ」も年代層を越えて親しみやすくなる作用を持っていることで、人々の持続的な関心を集めることに寄与できるのではと思いました。

千代田区という行政と神社という宗教法人との連携の在り方について、政教分離、信仰の自由という原則があり、直接的な繋がりということだけでなく、有形・無形の文化財の保存と活用を一緒に考えて協力し合うというスタンスはとても重要だと思います。他にこのような事例があれば、もう少し知りたいと思いました。

《 動画番号 14 》 建造物のメンテナンスについて—文化財改修工事に携わるために必要なこと
 真坂 圭吾 先生
 受講名 61 中 47 名回答

14-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	34
2. 役立った	13
3. あまり役立たない	0
4. 役立たない	0
回答数合計	47

14-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすかった	32
2. わかりやすかった	14
3. わかりにくかった	1
4. 全くわからなかった	0
回答数合計	47

14-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	29
2. 関心があり、機会があれば学習したい	16
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	2
4. 関心がない	0
回答数合計	47

14-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	28
2. 見やすかった	19
3. 見にくかった	0
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	47

14-5. 講師へのご質問 (→講師からの回答)

- 文化財では発生しなさそうな内容かもしれませんが、昔の時代を再現するため、内装や塗装にエイジング加工を加えることはあるのでしょうか。

→国宝や国重要文化財ではあくまで交換部材ということを判別するためにエイジング加工は難しいかもしれませんが、登録文化財や市指定文化財では観光資源という観点から改修交換部材にエイジング加工を施すのは今後の可能性として十分あると思います。弊社もまさにこの分野を研究中です。

- 予算がない世界文化遺産や文化財指定の社寺において、カビやコケ除去のような処置を行うための、例えば坪単価みたいなものはあるのでしょうか？ケース by ケースとは思いますが、ある程度の単価をお示しいただくことは可能でしょうか？

→坪単価、平米単価共に提示は可能です。内容によって差異が生じます。ただし文化遺産や文化財指定の場合ではカビ除去・苔除去に使用する薬剤等の規制があるため、しっかりとした事前調査をお勧め致します。公益財団法人文化財虫菌害研究所にお問い合わせ、または弊社にご相談頂いても構いません。

- ①石に発生した苔洗浄について、洗浄する際は機械洗浄されると伺いましたがその際使用するのは水でしょうか。また機械洗浄以外の場合、苔洗浄にはどのような方法があるのかお教えいただけますと有り難いです。
 ②洗浄に使用する水の温度は季節によって考慮されますでしょうか。
 ③石の洗浄について、鉄筋コンクリート等ですとひび割れや亀裂等で脆くなっている場合がありますと思いますが、その場合どのように洗浄されますか。

→① 機械による高圧洗浄では通常の水道水を使用します。高圧に耐えられないような類の石ではブラシを使用した手洗い、または乾式清掃+苔除去剤噴霧という手法です。高圧洗浄を含め、以上の3種類の手法になります(弊社施工法より)。

- ② 洗浄に使用する水の温度に関して季節や対象によってはある程度留意しております。油脂などの汚れの場合はぬるま湯以上の温度で洗浄します。また石に対して氷点下前後の環境で熱湯をかけるような温度差の激しい（割れが生じる可能性のある）方法は避けます。
- ③ ①の回答と重複しますが、ブラシを使用して優しく手洗い、または乾式清掃＋苔除去剤や漂白剤噴霧という手法を取ります。クラック内に水分が入ることが少しでも許容できない場合は水分使用を避け、サンドペーパー等で乾式研磨を行うことで表面の美観を復元いたします。

14-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 今まで、洗い屋さんとはどのような業種なのかあまりよくわかっていなかったのですが、具体的な事例をたくさん教えていただき、また仕事への向き合い方についての実践的なお話も興味深く伺いました。建物の「雰囲気」というか、場の佇まいの維持のためにいろんなやり方があるものですね。文化財の保存といってもただ保存という目的が果たされればよいのではなく、下手に手を入れて「急に印象が変わった」「妙にちぐはぐな部位がある」とならず、もともとそうであったかのように馴染んだ印象であることが「うまい洗い方」ということなのでしょう。普段漫然と歴史的建造物などを見ているだけだと却って洗い屋さんの成果に気が付かず、ずっとそうだったかのように見ているのかもしれない。
多くの関連資格や認可を取得するという自己研鑽を重ねつつ、時には自分の考えを抑えて現場で求められる作業に応えられるように常に準備しておくといった禁欲的な姿勢こそが最も生きる現場というのは、やはりその成果として建造物が「(悪目立ちしない) より良い状態」になることに大きな喜びを見出せる人でないとなかなか続けるのが難しいと思います。経験を積むにはできるだけ若いころから始めたほうが良い職種に感じますが、自分の興味や性格について相当自覚的でない、若いうちに洗い屋さんになろうと思いつかないのではないかと思います。特に若い頃には自分が頑張っただけで身に着けた知識や技能を使ってみたくなりそうですが、そこも自分の力量の誇示ではなく、我慢強く先人の手法の方が良いかもしれないと先走らないようにしないといけないということで、なんとというか「道」の世界だなと感じました。
- 通常の建築物衛生管理であれば、石材防汚加工やカビ予防、防虫防除業務などは業務用の薬剤を使えば簡単に解決できるが、不動産文化財ではやはり可逆性が求められるため、防汚加工を施したくても簡単には施せない実態があるということ理解いたしました。苔予防にドレン管を延伸されていますが、ブリッジを敷いてもよかったかなと思います。
- 「洗い屋さん」という職種があることを知りませんでした。木造建築等の保存に欠かせない仕事だと思いました。
建材を傷めずに改修を行うにあたり、茶道を学ぶことでその建築物の用途の理解から入ることの細やかさに驚きを感じました。
改修には洗ってきれいにするのみでなく、古色さを表すために、草木染を用いるということは、自然の理にかなっていると思いました。
できれば実際の作業を見たいと思っていましたが、先日、ワークショップに参加することができ、大変参考になりました。私自身、国登録有形文化財を所有しているため、その維持管理における注意点や専門職種の方との繋がり方等、諸々学ばないといけないことが多々あるため、今後もこのような講座を受けたいと思いました。
ワークショップに参加することができて、とても良かったです。有難うございました。
- 仕事に対する向き合い方について学ばせていただきました。仕事を取り巻く構造についても考えさせられました。素晴らしい講義をありがとうございました。
- 自分がやりたい作業方法より現場で求められる作業をこなすことが大切ということには大きくなづけました。灰汁洗いについて詳しく知りたいと思いました。

15-1. 講義内容はいかがでしたか

1. とても役立った	33
2. 役立った	14
3. あまり役立たない	1
4. 役立たない	0
回答数合計	48

15-2. 講師の説明はわかりやすかったですか

1. とてもわかりやすい	31
2. わかりやすい	17
3. わかりにくい	0
4. 全くわからない	0
回答数合計	48

15-3. この講義のテーマに対する興味関心が
高まりましたか

1. 非常に関心があり、さらに学習したい	24
2. 関心があり、機会があれば学習したい	22
3. 関心はあるが積極的に学習するほどではない	2
4. 関心がない	0
回答数合計	48

15-4. 動画は見やすかったですか

1. とても見やすかった	27
2. 見やすかった	21
3. 見にくかった	0
4. かなり見にくかった	0
回答数合計	48

15-5. 講師へのご質問

- 無形文化財の話がメインであったが、有形文化財の場合も同様の戦略をとっていきべきなのか？
→有形文化財でも戦略は有効だと考えます。建物などの「モノ」は目に見えますが、それを維持するための「修復技術」や「修復材料の確保」は無形（ワザ）の部分であり、尚且つ、そのコストは昨今急騰していると思います。つまり、継承の危機にあると思います。
 - 1)「線引き」の重要性：有形文化財であれば、「公開して活用するエリア（資本）」と「厳重に保護するエリア（遺産）」の物理的な線引きが可能であると思います。
 - 2)「教育的視点」：例えば仏像や建築をただ「見る」だけでなく、それを支える修復技術や、なぜその形をしているのかという物語を伝えることを通して、観光客を「文化の守り手（ファン）」に変えるアプローチは同じだと思います。
 - 3)再投資のサイクル：有形文化財の修復には多額の費用がかかります。観光収益を「次の修復基金」として積み立てる自立的な仕組みを作ることなど、有形文化財における「活用」の最大の目的となります。
- 観光地ではなく地域の寺社を支える人が減っている中、地域の活性化とどうつなげるのでしょうか。
→講義でお話した「待ったなしの現実（人口減少）」の最たる課題だと思います。この場合、不特定多数の「観光客」を呼ぶのではなく、「関係人口（深いファン）」をどう創るかが鍵になるのではないかと思います。ファンと共に新しいカタチのコミュニティを作れるかが重要になります。また、これは地域の方々の最終的な判断ですが、個人的には、ある程度、「（記録として）保存されるが継承はされない」文化財も出てくるのではないかと思います。その上で、
 - 1)まずは診断・確認：まずは、講義で紹介したフレームワークで診断してみてください。多くの地域寺社は「社会×問題解決型（オーバーツーリズムではなく、コミュニティの消失）」に位置すると思います。目指すべきは「社会×ビジョン追求型（新たな仲間の形成）」になるのではないのでしょうか。

「遺産」を分かち合う：奈良筆の事例のように、お寺や神社の日常（掃除、庭の手入れ、読経など）を「体験」にするなど開放し、遠方に住んでいてもその寺社を支えたいと思う「仲間（ファン）」を創ることはできると思います。

2)地域の「結び目」としての再定義：寺社はもともと地域のコミュニティセンターだったのではないのでしょうか。観光を「外貨を稼ぐ手段」としてだけではなく、地域外の多様な専門家や若者がその寺社に関わる「理由」を作る装置として使ってください。新たな「守り手」の形が見えてくるように思います。

15-6. 講義に関するご意見・ご感想

- 他所にはない歴史がありながら、日々の暮らしの中でそれを感じる機会もなく、関心も低い地域においては、「課題解決型」さえ思いつかないことがあります。出される提案もオーセンティシティを考えないものであることも多く、まず「知る」機会、感動する機会が必要なのではないかと考えました。
- 遺産としての文化と資本としての文化という考え方がとても勉強になりました。保存と活用という対立構造を発想を変えて、良いバランスをとって戦略的に守り伝えていくという考え方で、今後文化財活用について考えてみたいと思います。ありがとうございました。
- なまはげのような観光用のコンテンツを作ることで、深く知ってもらうための入口にはなると思います。少なくとも、何も発信してないよりは良いでしょう。ただ、文化財のある地元の人たちからしますと、それぞれの地区に思い入れがあり、地元をまとめるのが大変だと想像します。たとえば、対馬の郷土料理「ろくべえ」も、出汁の取り方から地区で違うので、おそらくまとめきらなかったのではないかと推察します。まとめる側の意識としては、「崩してはいけないこと」と「地区の個性を許容すること」を決めて運用する考えだろうと思いますが、それが地域の方々に伝わらないところも大きな課題であると感じました。
- 保存と活用の対立について、この問題をどうクリアしていけるか、かなり具体的で詳細なビジョンが示されていてとても参考になりました。地方における人口減少のスピードは自分のいる被災地の流出ということだけでなく高齢化により顕著に現れているので、今後の博物館資料の保存と継承のあり方を考える上で考慮に入れることは必須だと思いました。その上で「歴史文化遺産のための観光」をどう提案できるか、色々考えたいと思います。公立の博物館における「収益」の循環は容易ではないなとため息が出ますが、新たな取り組みを考えるとワクワクします。
- 大変聞きやすく、講義内容も興味深かったです。文化財の保存と活用の両立は難しい課題ですが、文化財の特徴を見極め、それぞれに合った方法を考えることが何よりも重要だと思いました。
- 地域による文化財の保存と活用のバランスをとっても保有数の格差や興味をそそるようなものでなければ、いかに国指定であっても管理がきちんとされない物もある以上、総合的に地域による差にも向き合うべきなのかなといった考えを持つことができました。
- 文化財における「保存」と「活用」という考え方は、対立的な行為であると私も思っていました。が、有形文化財の場合、博物館等に展示できるものはその中で保存しながら見学者を増やすことで活用にも繋がるとは思います。積極的な活用をするためには観光化を図ることなのだと改めて感じました。

文化財に限らず「観光化」が、環境破壊に通じるのではないかというマイナスイメージがありましたが、「観光」は手段であって、それを戦略的に利用することで歴史文化遺産の価値を守り継承していくという発想の転換は重要だと思いました。また、観光者からの注目や評価が、文化の担い手のプライドや誇り、やりがいとなって活動を継続する強力な動機付けとなっているという調査結果は、大変参考になります。

戦略的な観光商品化への取り組みの方法として、明確な「線引き」、教育的視点、自立的な運営体制が挙げられていましたが、今、自治体によっては「まちづくり観光計画」等を策定していますが、それらの取り組みの仕方が入っているかどうか見直したいと思いました。

■事務局および実践コース全体へのご意見・ご感想（抜粋）

※アンケートのうち「受講方法に関するご意見・ご感想」「受講してみたいテーマ」その他事務局へのご意見と判断したものをまとめています。

〈比較的多かったご要望〉

- （配布資料が無かった講義について）配布資料が欲しい
 - 配布資料の一部画像削除が残念
- なるべく配布したいとは思っていますが講師の意向や著作権上、配布できないものもあります。ご了承ください。

〈今後希望するテーマ〉

- 「そもそもなぜ文化財を守り伝えていかなければならないのか」という根本的な問いについて各講師の方々のご意見を拝聴できるような企画
- エコミュージアムについての事例など
- 展示、資料保管における保存科学の基礎知識
- 複製品やAR、VRの実例
- デジタルアーカイブの作成と活用
- 保存、レプリカ製作の失敗例から学ぶ
- 技術者の育成や原料となる素材の調達(環境の変化も含)など文化財を守るための土台づくり
- 仏像の修理
- デジタル化のプロセスやデータの保管、活用方法について
- 現代美術作品の修復
- 美術館・博物館において持続可能な収蔵庫は、文化財の長期保存と環境負荷低減（SDGs）の両立を目指すことですが、取り組んでいる事例と、そのために緩やかでも劣化が始まってしまった事例（材料）があれば知りたい
- サステナブルツーリズムにおける文化財の保全と活用の事例
- 自然遺産、天然記念物について
- 未指定文化財に焦点を当てた講義
- 歴史的建造物と工事費をテーマとした講義
- 江戸～戦前までの祭礼の歴史の変化。東京のみでなく、その周辺地域への影響の有無について
- 建築と聖地巡礼や聖地巡礼により活力を取り戻した地域などをテーマにした講義
- 有名地でなく、行政、業者、地元が上手に組み合って上手くいった例

4. 関連イベントの実施

「文化財保存修復を目指す人のための実践コース」関連イベントとして、対面ワークショップを2回実施しました。

① 「歴史的建造物のクリーニングー洗いー」

開催日時：令和7年12月20日（土）

会 場： 国登録有形文化財市田邸

講 師： 真坂 圭吾 先生

共 催： NPO法人たいとう歴史都市研究会（たい歴）

参加費： たいとう歴史都市研究会会員、文化財保存支援機構会員：1,500円
非会員：2,000円

参加者： 実践コース受講者およびNPOJCP会員・たい歴会員など

参加人数：12名

内 容： 動画番号14を担当していただいた真坂先生のご指導のもと、明治40年に建てられた市田邸のクリーニングを体験。

② 「立体物のクリーニング実践ワークショップー修復家の視点を学ぶー」

開催日時：令和8年2月21日（土）

会 場： 株式会社ヨシダタロウ様所有古民家

講 師： 森尾 さゆり 先生

参加費： 文化財保存支援機構会員：5,000円
非会員：5,500円

参加者：実践コースの動画番号7受講者

参加人数：10名

内 容： 動画番号7を担当していただいた森尾先生のご指導のもと、石膏や石を対象としてサンプルを使った実践的なクリーニング作業を体験。



ワークショップ① 実施風景



ワークショップ② 実施風景

5. 令和7年度 受講者名簿

個人情報につき削除

6. 講師名簿

※動画番号順・2025年現在

動画	講師氏名	所属（ご専門）
1	西村 幸夫 先生	國學院大學 観光まちづくり学部 教授
2	井上 敏 先生	桃山学院大学 経営学部 教授
3	間瀬 創 先生	(独) 国立文化財機構文化財活用センター 主任研究員
4	ミウォシュ・ヴォズニ先生	(独) 国立文化財機構東京国立博物館 国際交流室 主任専門職
5	荒木 臣紀 先生	(独) 国立文化財機構奈良国立博物館 学芸部 上席研究員 (独) 国立文化財機構文化財防災センター併任 國學院大學観光まちづくり学部 非常勤講師
6	石原 道知 先生	武蔵野文化財修復研究所 代表
7	森尾 さゆり 先生	東京藝術大学 保存修復彫刻研究室 教育研究助手
8	森 高一 先生	NPO 法人日本エコツーリズムセンター 共同代表理事
9	佐藤 雄二 先生	合同会社ビーコンつしま 代表
10	藤田 若菜 先生	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館 文化財調査員
11	下間 久美子 先生	國學院大學 観光まちづくり学部 教授
12	中村 文美 先生	合同会社もば建築文化研究所 副代表 NPO 法人たいとう歴史都市研究会 副理事長
13	岸川 雅範 先生	宗教法人神田神社 禰宜 國學院大學 神道文化学部 兼任講師
14	真坂 圭吾 先生	洗心工業 代表
15	後藤 伸一 先生	公益財団法人日本交通公社 沖縄事務所副所長 観光研究部 主任研究員

謝 辞

令和7年度「文化財保存修復を目指す人のための実践コース」開講にあたりましては、お忙しい中、講師をお引き受けくださいました専門家各位に厚く御礼申し上げます。また、ご後援・ご協力を賜りました各団体各位に、この場をお借りして深謝申し上げます。

=====

監修

三輪 嘉六（NPOJCP 理事長・九州国立博物館名誉館員）

撮影・編集・配信担当

本 茉梨絵（NPOJCP 本部職員・修復部門長） / 後閑 亜有実（NPOJCP 本部職員・総務担当）

高橋 志歩（NPOJCP 本部非常勤スタッフ） / 松田 佳代（NPOJCP 本部非常勤スタッフ）

西條 廣美（SUPER DONUT）

プロジェクト統括：八木 三香（NPOJCP 理事・事務局長）

企画・制作・編集著作権：NPO 法人 文化財保存支援機構（NPOJCP）

※講義内容の著作権は各講師に帰属します。

令和7年度

「文化財保存修復を目指す人のための実践コース」実施報告書

発行日： 2026年3月1日

発行者： 特定非営利活動法人 文化財保存支援機構

東京都台東区池之端 4-14-8

ビューハイツ池之端 102号

TEL： 03-3821-3264

FAX： 03-3821-3265

E-Mail（代表）： jimukyoku@jcpnpo.org



<https://www.jcpnpo.org/>

上のQRコードから公式サイトへ
アクセスできます

